

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P 3 - P 6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
	<p>公表している歩掛について、そのバックデータとなる数値についての質問が多くあります。 回答した数値を基に算出した結果が工事数量総括表と異なる場合でも、工事数量総括表のとおり積算してください。</p>	
	<p>「P3-P6径間 架設計画図 (その1) ~ (その3)」図番269~271葉については、回答書 別紙3~5に修正します。</p>	
1	<p>配置予定技術者について ・入札説明書.2.(8)において、「工場製作のみが行われている期間に配置する 監理技術者は、必ずしも専任を要しない。…中略… また、工場製作と現場施工で異なる監理技術者を配置する場合で、現場施工に係る監理技術者が開 札日時において他の工事に従事中のときは、従事中工事の工期の終期が令和8年2月19日以前である場合に限り、配置予定技術者とすることができる。」とあります。 他方、入札説明書.17.(9)において「公告において専任で配置するよう定められている配置予定技術者〔現場担当の監理技術者と考えています〕は、議決予定日において、他の工事に配置していないこと。」との記載があります。 入札説明書.2.(8)においては、令和8年2月19日までに現在従事中の工事が竣工するのであれば配置予定技術者（現場担当、専任性が問われる）として選定して良い、という解釈ができるのですが、入札説明書.17.(9)との記載で矛盾している（令和7年9月頃の議決時までに従事中工事が完了していないといけない）状態と思われます。 「入札説明書.2.(8)」が適切な配置要件と考えておりますが、本件においてはそのような解釈に基づき、令和8年2月19日までにフリーとなる現場配置予定技術者を選定してよろしいでしょうか。</p>	<p>入札説明書 17 その他 (9)の記載は誤りです。 本工事においては、現場施工の監理技術者を議決予定日に専任で配置する必要はありません。 また、入札説明書 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項 (8)の記載に誤りがあったため、以下のとおり修正しますので、入札説明書の記載内容を読み替えてください。 【修正前】開札日時 【修正後】議決予定日 同項目に記載の現場施工に係る監理技術者が、議決予定日において他の工事に従事中のときは、従事中の工事に係る工期の終期が令和8年2月19日以前である者を、配置予定技術者とする必要があります。</p>
2	<p>・上記質問内容と類似の内容になりますが、入札説明書.17.(11)に「現場代理人は、公告に定める開札日時において、直接的かつ恒常的な雇用が確認できる者に限る。また、議決予定日において、他の工事に配置していないこと。」とあります。鋼橋上部工においては、通常現場代理人も「工場製作」「現場架設」で技術者を分けて配置することがほとんどであり、「工場製作担当の現場代理人」であれば通常「同一工場内一元管理下では兼務可能」であることにより、入札配置予定技術者について説明書.17.(11)において定める要件と合致しないと考えています。 また「現場担当の現場代理人」については、前項の質問と同様、専任・常駐義務が発生することにより、入札説明書.2.(8)の記載内容と要件が矛盾しています。入札説明書.17.(11)で定義する「現場代理人」は、本工事においては先行して配置する「工場製作担当の現場代理人」であり、一般的には「同一工場内での一元管理下においては兼務可能」であることから、「議決予定日において、他の工事に配置していないこと。」という要件は適用されないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>現場代理人については、入札説明書 17 その他 (11)に記載のとおり、議決予定日において、他の工事に配置されていないことが必要です。 また、現場代理人は工場製作期間及び現場施工期間を問わず、他の工事に配置することは出来ませんが、常駐義務については、契約後、監督員との協議によるものとします。 なお、入札説明書 2入札に参加する者に必要な資格に関する事項 (8)の記載については配置予定技術者が対象となりますので、現場代理人には適用されません。</p>

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P 3 - P 6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
3	<p>公告内、「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の(8)に、「工場製作と現場施工で異なる監理技術者を配置する場合、現場施工に係る監理技術者が開札日時において他の工事に従事中のときは、従事中の工事に係る工期の終期が令和8年2月19日以前である場合に限り、配置予定技術者とする事ができる。」とございますが、入札説明書内、17 その他の(9)には、「公告において専任で配置するように定められている配置予定技術者は、議決予定日において、他の工事に配置していないこと。」と記載があり、専任が必要な現場施工配置予定技術者は、開札日において従事中他工事の終期が令和8年2月19日以前であっても、議決日(令和7年度9月定例議会)において他工事従事中でありましたら、その者を現場施工の配置予定技術者として申請することは不可ということなのでしょうか</p>	<p>番号1の回答を参照してください。</p>
4	<p>工場製作と現場施工で異なる監理技術者を配置する場合、工場製作と現場施工の監理技術者に関する要件は、どちらも、公告内、2「入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の(9)の①～③の要件を満たす実績を有している者かつ監理技術者資格者証、講習を修了している者でしょうか。</p>	<p>入札説明書 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項 (9)は、企業 (第1構成員) に求める実績であり、配置予定技術者に求めるものではありません。</p>
5	<p>工場製作と現場施工で異なる配置予定技術者とする場合、様式第10号「配置予定技術者調書(技術資料用)」においては、現場施工の配置予定技術者について記載し、開札後の確認対象者が提出する様式第4号「配置予定技術者等調書(入札参加資格確認用)」において、初めて、工場製作の配置予定技術者について記載するという認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
6	<p>提案数についてご教授ください。  入札公告 (p.35/70) において、課題「事業地周辺への環境対策について」では①事業地周辺住民に配慮した環境対策と②交差道路の安全対策のそれぞれについて1項目の提案が求められています。また、注1) には、提案数はそれぞれ1つ以内とすること、及び指定個数以降の提案は評価しないことが記載されています。  一方で、注7) には①環境対策では騒音、振動、粉塵の全てに対する抑制対策を含むことが求められており、提案数が3つ以上になることが想定されます。同様に②安全対策では一般交通への安全対策を「含む」ことが求められており、提案数が複数になることも許容される記載となっています。  注1) の「提案数」の考え方についてご教授下さい。</p>	<p>様式第12号 施工に関する課題に係る技術的所見 (その1) の提案数について、「①事業地周辺住民に配慮した環境対策」は、騒音、振動、粉塵についての効果を出すために、それぞれ違う対策を行う場合は、各1つまで、合計3つまでは1項目として評価します。評価方法は「注1」と同様とします。ただし、騒音、振動、粉塵のうち1つでも効果がないと評価される提案の場合は、「①事業地周辺住民に配慮した環境対策」については評価しません。  「②交差道路の安全対策」については、工事用進入路と生活道が交差する箇所での一般交通に対する安全対策を1つ提案してください。</p>
7	<p>送り出し架設についてご教授ください  入札公告 (p.41/70) において、注8) にて、「送り出し架設における安全対策の提案は、3主桁同時送り出しもしくは2主桁同時送り出し後、1主桁送り出し横取りでの架設方法のみとする」とあります。  図面 (269/276) では、3主桁同時送り出しとなっていますが、「2主桁同時送り出し後、1主桁送り出し横取り」を前提に提案しても良いのでしょうか。</p>	<p>本工事では経済性と安全性から3主桁同時送り出しを想定していますが、「2主桁同時送り出し後、1主桁送り出し横取り」による架設方法での提案内容が様式第13号 施工に関する課題に係る技術的所見 (その2) に記載された安全対策について、目的を達成するための配慮を具体的に記載されていれば評価します。</p>

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P 3 - P 6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
8	様式第12号～15号についてご教授ください。 様式第12号～15号に対するエクセルやワード等がありませんが、入札公告 (PDF) の書式にならない、各自作成すれば宜しいのでしょうか。 様式を作成するにあたり、記載すべき事項や、余白、フォント、文字サイズ、改行幅などの指定がありましたら、ご指示願います。	入札公告の書式と同様であれば、記載すべき事項のフォント、文字サイズ、改行幅などの指定はございません。ただし、見えにくい文字サイズ等では評価ができないため、常識的な範囲内での表示をお願いします。また、とじしろとして長辺左側に20mmの余白を取ってください。
9	様式第12号～15号についてご教授ください。 提出フォーマット (ワード、エクセル、PDFなど) に指定がありましたらご指示願います。	様式第12.13.14.15号を作成する際のフォーマットに指定はありませんが、他の様式も含め、紙出力したものを提出してください。
10	工事用道路工についてご教授ください。 数量総括表において、工事用道路工 (路床盛土1,490㎡、法面整形292㎡、土砂等運搬1,656㎡、仮設舗装1,461㎡等) が計上されています。具体的な施工位置をご教授下さい。	回答書 別紙1に示す「工事用道路 (迂回路)」を見込んでいます。
11	入札説明書2(9)について 「下記①から③の要件を満たす製作及び架設の工事を日本国内において元請で契約し、平成22年4月1日 (2010年4月1日) 以降に完成・引渡し完了した実績を有すること」とあります。配置予定技術者の参加資格についても、企業の施工実績と同一の条件を必要としますでしょうか。	番号4の回答を参照してください。
12	別表 総合評価一般競争入札 (簡易型) 技術評価基準表について 「配置予定技術者の能力」の評価項目「同種工事施工経験」について、現場代理人としての施工実績は該当しないでしょうか。	総合評価一般競争入札 (簡易型) 技術評価基準表 配置予定技術者の能力の評価項目中「同種工事施工経験」は、主任技術者、監理技術者、特例監理技術者として従事した経験 (工場製作と現場施工に従事した技術者が異なる場合は、現場施工に従事した経験) に限り評価の対象とします。 現場代理人としての経験は評価の対象になりません。
13	別表 総合評価一般競争入札 (簡易型) 技術評価基準表について 共同企業体における代表者の評価は「企業の施工実績」と「配置予定技術者の能力」と「企業の体制等」の配点であり、第2構成員が関係する評価は「企業の体制等」のみと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	様式10号注5)について 申請時に明確な評価点数の差がある場合、配置予定技術者の評価では最低評価者を対象とするが、実際に配置予定者として複数の経験者の申請は可能か?	入札説明書4 入札等の手続に関する事項(6)に基づく技術資料等の提出においては、配置予定技術者の能力の各評価項目の得点が全て同じ者が複数いる場合に限り、配置予定技術者調書 (技術資料用) を各技術者ごとに作成し提出することが可能です。各評価項目の得点に明確な差がある技術者を記載することはできません。 なお、入札説明書8 参加資格の確認に関する事項(1)に基づき申請書等を提出する際は、本工事に配置する技術者1名 (工場製作と現場施工で異なる技術者を配置する場合は、それぞれ1名) を決定し、配置予定技術者等調書 (入札参加資格確認用) を作成してください。
15	別表 総合評価一般競争入札 (簡易型) 技術評価基準表について 第2構成員の配置予定技術者は、鉋桁・箱桁・単純桁・連続桁・架設工法・発注機関などの縛りはないと考えてよろしいでしょうか。	総合評価一般競争入札 (簡易型) 技術評価基準表の評価対象となるのは、第1構成員の配置予定技術者のみです。第2構成員の配置予定技術者の施工経験は問いません。
16	「同種工事施工経験」について、実績工事における発注者の制限はなく、国、都道府県、市町村、高速道路会社等の加点として認められると考えてよろしいでしょうか。	総合評価一般競争入札 (簡易型) 技術評価基準表 配置予定技術者の能力中「同種工事施工経験」として求める工事に、本工事においては、発注者の制限はありません。

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P3 - P6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
17	「建設系CPD協議会加盟団体が運営する制度における学習実績の有無」について、加点対象は各学協会の推奨獲得CPD単位以上取得している場合でよろしいでしょうか。	CPD(S)のユニット数(時間)等に制限は設けていません。学習実績の有無を評価の対象とします。
18	「満40歳未満の技術者配置の有無」について、対象となる技術者は監理技術者のみでしょうか。または、現場代理人・担当技術者でもよろしいでしょうか。	総合評価一般競争入札(簡易型)技術評価基準表の評価の対象となるのは、様式第10号 配置予定技術者調書(技術資料用)に記載する配置予定技術者(監理技術者)に限られます。現場代理人や担当技術者は評価の対象となりません。
19	設計業務の成果品をご提示下さい。	本工事に係る設計業務の成果品については、岡山市役所本庁舎2階情報公開室で閲覧可能となっております。
20	本工事に関わる数量計算書をご開示いただけないでしょうか。	数量計算書の開示は行っておりません。数量については、数量総括表でご判断ください。
21	化成処理(カプテンコートM)の施工範囲をご教示願います。	回答書 別紙2のとおりです。
22	工事用道路工における工事用道路盛土の施工範囲がわかる図面をご開示いただけないでしょうか。	番号10の回答をご参照ください。
23	工事用道路工における工事用道路盛土が既設の生活道路と交差する箇所がある場合、工事用道路盛土が途中で途切れる形になるのでしょうか。ご教示ください。	工事用道路工は、回答書 別紙1に示す「工事用道路(迂回路)」を見込んでいます。工事用道路盛土(迂回路)は、起点終点以外での生活道路との交差は見込んでおりません。
24	防護施設工の仮囲い(丸パイプ土中打込み式H=3m)の施工範囲がわかる図面をご開示いただけないでしょうか。	回答書 別紙1のとおりです。
25	鋼橋架設工における降下設備の図面をご開示いただけないでしょうか。	本工事は、公表している設計図書以外に降下設備の図面はありません。本工事に係る設計業務の成果品については、岡山市役所本庁舎2階情報公開室で閲覧可能となっております。
26	様式第12号(提案様式)～様式第15号(提案様式)について、文字の大きさに指定はございますでしょうか。	番号8の回答をご参照ください。
27	様式第12号(提案様式)～様式第15号(提案様式)について、余白の指定はございますでしょうか。	番号8の回答をご参照ください。
28	様式第12号(提案様式)～様式第15号(提案様式)について、カラーで作成しても問題ございませんでしょうか。	カラーで作成しても問題ありません。
29	様式第13号 施工に関する課題に係る技術的所見(その2)について、注8)で、「送り出し架設における安全対策の提案は、3主桁同時送り出しもしくは2主桁同時送り出し後、1主桁送り出し横取りでの架設工法のみとする。」と記述されていますが、P3-P6径間 架設計画図(その1)～(その3)の架設ステップでは、STEP2で、送出し(3主桁同時)と記述されています。2主桁同時送り出し後、1径間送り出し横取りの架設範囲及び架設計画図の提示をお願いします。	本工事では、3主桁同時送り出しを想定しています。そのため、2主桁同時送り出し後、1径間送り出し横取りの架設範囲及び架設計画図は作成していません。
30	特記仕様書1編1-1 工期について、本工事は一級河川「旭川」を横断する河川内工事になりますが、出水期及び非出水期施工についての記載が無いことより、通年施工が可能であると判断してよろしいでしょうか。ご教示願います。	本工事では、P6橋脚の支承設置、手延機の到達回収作業(P6-P7間の河川高水敷内での陸上クレーン)、右岸側のデリッククレーン基礎撤去に伴う石積み擁壁撤去復旧は非出水期施工を見込んでいます。河川協議については、事前協議済ですが、詳細な工程、仮設等の決定後に再協議を行う予定です。また、旭川の出水期は6月15日～10月15日となっております。

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P3 - P6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
31	本工事は5径間連続箱桁橋のうち、P3～P6が工事範囲となっていますが、P3上の主桁ブロック端部 (J10) の添接板及び高力ボルトの製作所掌、P6上の主桁ブロック端部 (J41) の添接板及び高力ボルトの製作所掌は本工事に含まれるのかどうか、ご教示願います。	J10とJ41については、添接板・ボルトともに本工事に含まれておりません。
32	P3～P6径間 架設計画図 (その2) 及び (その3) の側面図について、送出し桁の長さが、工事範囲 (P3～P6) より長いと思われる。本工事は工事範囲がP3～P6間 (J10～J41間) 以上あるのか、架設計画図に誤記があるのか、ご教示願います。	ご指摘のとおり、架設計画図に誤記がありました。回答書 別紙4, 5をご参照ください。本工事では、P3-P6間 (J10～J41間) のみ施工します。
33	工事設計書の工事内訳表について、ゴム支承据付工のP4とP5橋脚は、クレーン付台船を使用することが確認できますが、P6橋脚の支承については、P6～P7間の河川高水敷内に陸上クレーンを配置することが可能であると判断してよろしいでしょうか。ご教示願います。	番号30の回答をご参照ください。
34	P3～P6径間 架設計画図 (その1) ～ (その3) の側面図について、送しヤード側のベント設備の下面側に四角いハッチングが確認できますが、送しヤード設備のベント基礎は、鉄筋コンクリート基礎、無筋コンクリート基礎、敷鉄板基礎、それ以外のどれを想定されていますでしょうか。ご教示願います。	ベント基礎は鋼板t=22mm (敷鉄板) で計上しております。
35	見積参考資料 4. 仮設材質料積算条件について、主体足場の規格はパイプ吊足場と記載されています。本工事は河川上の送し架設となりますが、ワイヤブリッジ転用足場ではなく、パイプ吊足場で計画されており、送し架設完了後に人力で施工する計画だと判断してよろしいでしょうか。ご教示願います。	本工事は、ワイヤブリッジ転用足場ではなく、パイプ吊足場で計画しており、送し架設完了後に人力で施工する計画としております。
36	P3～P6径間 架設計画図 (その1) ～ (その3) の側面図について、P3～P4間に位置する航路建築限界高さが本工事は桁本体と近接していることが確認できますが、本工事で設置する吊り足場 (主体足場) は、航路建築限界高さに干渉することはないと判断してよろしいでしょうか。ご教示願います。	本工事で設置する吊り足場 (主体足場) は、航路建築限界高さに干渉しないと想定しています。
37	本工事は送し桁の降下において、各々の支点での降下量をご教示願います。	施工第0-0097号表 降下工に示すとおり降下量は1.5mを見込んでいます。
38	工事設計書の工事内訳表について、P3～P6間の架設足場 (主体足場、安全通路足場、部分作業床足場) の撤去作業は、本工事に含まれていると判断してよろしいでしょうか。ご教示願います。	本工事では、P3～P6間の架設足場の撤去作業まで計上しております。
39	配置予定技術者の能力のCPD学習実績の有無について、評価期間内に1単位でも実績があれば評価の対象でしょうか。	番号17の回答を参照してください。
40	配置予定技術者の能力のCPD学習実績の有無について、評価対象期間が令和6年4月1日から公告日まで間とありますが、CPD証明書の証明期間を下記のどちらと考えればよろしいでしょうか。 ①CPD証明期間が令和6年4月1日から公告日までの間に全て含まれていれば対象 ②CPD証明日が対象期間内であり、評価対象期間に学習実績があれば対象 (例: 令和6年9月30日を基準日として、証明期間の令和5年10月1日～令和6年9月30日以内に学習実績がある場合)	①及び②の場合において、証明期間は問いませんが、評価対象期間 (令和6年4月1日から公告日まで) に学習実績があったことが確認できる書類 (学習実績の証明書及び学習実施日のわかる明細書等) の提出があった場合に限り評価の対象とします。

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P 3 - P 6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
41	「入札説明書 17 その他(9)公告において専任で配置するよう定められている配置予定技術者は、議決予定日において、他の工事に配置していないこと。」と記載がございますが、工場製作の配置予定技術者は非専任であり、これに該当しないと考えて宜しいでしょうか。また、現場架設の技術者に関しては、工場製作と現場架設の技術者が別である場合、「従事中の工事に係る工期の終期が令和8年2月19日以前である場合に限り、配置予定技術者としてとすることができる」が優先され、議決予定日(令和7年9月)に他工事に専任で従事していても問題無いと考えて宜しいでしょうか。	工場製作のみが行われている期間に配置する監理技術者は、必ずしも専任を要しないため、本工事においては議決予定日に専任で配置する必要はありません。 また、現場施工の監理技術者の配置については、番号1の回答を参照してください。
42	「入札説明書 17 その他(11)現場代理人は、公告に定める開札日時において、直接的かつ恒常的な雇用が確認できる者に限る。また、議決予定日において、他の工事に配置していないこと。」と記載がございますが、工場製作と現場架設の技術者が別である場合、工場製作の配置予定技術者は非専任である為、議決予定日(令和7年9月)に他工事に非専任で従事していても問題無いと考えて宜しいでしょうか。	番号2の回答を参照してください。
43	入札参加資格の配置技術者要件は現場施工と工場製作の技術者を分けることができると記載がありますが、その工場製作技術者に対しても送出し架設工法の実績が必要なのでしょうか。ご教示ください。	番号4の回答を参照してください。 また、総合評価一般競争入札(簡易型)技術評価基準表の評価の対象となるのは、様式第10号 配置予定技術者調書(技術資料用)に記載する配置予定技術者(監理技術者)に限られます。
44	総合評価の配置予定技術者の能力について【開札日において満40歳未満の技術者の配置の有無】と記載がありますが、この技術者は同種工事の施工実績を有する技術者と同じ技術者ですか、またはその技術者以外に現場専任技術者を配置する場合と考えるとよろしいのでしょうか。ご教示ください。	番号18の回答を参照してください。
45	評価項目 施工に関する課題に係る技術的所見(その2)の提案の範囲として、以下の内容は含まれますか。 ・送出し・降下設備(手延機、ベント、軌条など)の組立および解体に対する安全対策 ・送し出し桁の組み立て時の安全対策 ・トラベラークレーンを用いたブラケット・縦桁架設時の安全対策	具体的な提案内容についての可否を求める質問については、回答できません。
46	様式第13号の注8)の「2主桁同時送り出し後、1主桁送り出し横取りでの架設方法」について、架設計画図をご教示ください。	番号29の回答をご参照ください。
47	様式第13号の注8)の「2主桁同時送り出し後、1主桁送り出し横取りでの架設方法」により提案を行った場合は、設計変更の対象となりますか。	当該設計では、3主桁同時送り出しを想定しています。 「2主桁同時送り出し後、1主桁送り出し横取りでの架設方法」により提案を行った場合は、本入札説明書の「17.その他の(15)」に基づき、設計図書の一部となりますので、設計変更の対象にはなりません。
48	P3-P6径間架設計画図(その3) 図番全246葉の内271葉について、P7付近の手延機の解体方法が示されていますが、P6橋脚付近やP6-P7径間の支間中央部の手延機解体方法をご教示ください。	P6橋脚付近やP6-P7径間の支間中央部の手延機解体については、P6-P7間の河川高水敷での陸上クレーン解体を想定しています。
49	P2-P7横桁設計図 図番全246葉の内154から157、160、162葉について、図面右下の枠内に示されている修正後の設計図の配布をお願いいたします。	公告している図面が修正したものであることを示しております。
50	架設方法を変更した場合は設計変更の対象となりますか。	送り出し工法以外の工法については変更の対象としません。

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P 3 - P 6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
51	設計金額の算出にあたり、労務単価の適用年月は、令和6年3月でよろしいでしょうか 鋼橋製作工の製作工直接労務単価は、29,500円を適用されているのでしょうか 副資材費（材料費）は、18,200円/tを適用されているのでしょうか 建設物価、積算資料の適用年月は令和7年2月でよろしいでしょうか	労務単価はご質問のとおり、令和6年3月の単価となります。 建設物価、積算資料適用年月は令和7年2月として下さい。 鋼橋製作工の単価は、見積もり参考資料に閲覧場所を示しております。 副資材費は令和6年度 土木工事標準積算基準書（岡山市）の単価を採用しています。
52	施工第0-0035号表 平鋼SS400厚6×幅65mmの単価は、建設物価と積算資料別冊の平均と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおり、建設物価と積算資料別冊の平均値を計上してください
53	工事内訳表 頁0-0027 中間処理場受入費（石材）は、硬岩 30cm角以下と考えてよろしいでしょうか。	中間処理場受入費（石材）は、令和6年度岡山市公共工事設計資材単価表の「工事現場から発生する産業廃棄物のがれき類としての石材の受入可否、処分費」を採用しています。
54	施工第0-001号表 鋼橋本体直接労務費につきまして、積算基準書では、連続桁の場合は、1連続桁を1連とする記載があります。本橋梁は、連続桁のため、重連補正は適用されないかと思われます。受注後設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	施工第0-001号表 鋼橋本体直接労務費につきまして、本来、連続桁のため1連続桁を1連とし、重連補正無しで積算すべきところ、誤って重連補正（補正率-4%）をして積算しています。本工事では、重連補正（補正率-4%）として積算してください。工事契約後は、岡山市工事請負契約約款第18条（条件変更等）による変更協議の対象とします。
55	施工第0-040号表、0-0041号表 鋼橋付属物工場製作費につきまして、積算基準書では、連続桁の場合は、1連続桁を1連とする記載があります。本橋梁は、連続桁のため、重連補正は適用されないかと思われます。受注後設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	施工第0-040号表、0-0041号表 鋼橋付属物工場製作費につきまして、本来、連続桁のため1連続桁を1連とし、重連補正無しで積算すべきところ、誤って重連補正（補正率-4%）をして積算しています。本工事では、重連補正（補正率-4%）として積算してください。工事契約後は、岡山市工事請負契約約款第18条（条件変更等）による変更協議の対象とします。
56	施工第0-0168号表 区画線設置（溶融式）につきまして、未供用区間の場合の補正は、有り、無しのいずれで積算されていますでしょうか。	未供用区間の補正は無しで計上しています
57	施工第0-0015号表、施工第0-0015号表の鋼板単価の規格エキストラですが、SMA520Cと記載されていますが、SM520Cの誤記と思われます。また、積算単価は、SM520C 38<t≦50mmの規格エキストラ26,000円と考えてよろしいでしょうか。	施工第0-0015号表の鋼板単価の規格エキストラ「SMA520C 38<t≦50mm」に誤記がありました。正しくは「SM520C 38<t≦50mm」と読み替えてください。 具体的な金額についてはお答えできません。
58	工場塗装工 溶融亜鉛めっき費無加工品 HDZT49及び無加工品 HDZT77につきまして、めっき費は工場管理費の対象と考えてよろしいでしょうか。	令和6年度 土木工事標準積算基準書（岡山市）のとおり、めっき費は工場管理費の対象となります。
59	施工第0-0051～0052号表 形鋼について、「一般構造用角形鋼管 STK400」とありますが、「一般構造用炭素鋼鋼管 STK400」と思われます。ご確認をお願いいたします。	ご指摘のとおり、施工第0-0051,0-0052号表の「一般構造用角形鋼管 STK400」に誤記がありました。正しくは「一般構造用炭素鋼鋼管 STK400」と読み替えてください。
60	施工第0-0068号表 手延機と連結構設備工について、連結構は共通仮設費、現場管理費の対象と考えてよろしいでしょうか。	連結構も共通仮設費、現場管理費の対象です。
61	本工事では「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価」は適用しないものと考えてよろしいでしょうか。	本工事は契約後、「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価技術者基準日額」の運用に係る特例措置の対象となります。
62	資材単価を決定する際に使用されている物価資料は、令和7年1月号を使用されていると考えてよろしいでしょうか。	資材単価を決定する物価資料は令和7年2月のものを採用しています。

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P 3 - P 6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
63	一般管理費の率計算の対象額から控除されているのは、産業廃棄物処理税のみと考えてよろしいでしょうか。	一般管理費等の率計算の対象額から控除するのは、産業廃棄物税のみとなります。
64	調査基準価格を算出する際には、鋼橋本体間接労務費と鋼橋付属物間接労務費は、共通仮設費と同じ扱いと考えてよろしいでしょうか。 また、同様に工場管理費は、現場管理費と同じ扱いと考えてよろしいでしょうか。	鋼橋本体間接労務費と鋼橋付属物間接労務費については、数量総括表および見積もり参考資料のとおり直接工事費の中に含まれます。また、工場管理費は、入札価格内訳書のとおり現場管理費と同じ扱いになります。
65	「施工 第0-0001号表 鋼橋本体工場製作費」において、重連による補正を見込まれておりますが、土木工事標準積算基準書 IV-7-丸1-8の「重連による補正率」の注記に記載の通りに、連続桁の場合は1連続桁を1連として扱うべきと思われます。ご確認をお願いします。	番号54の回答をご参照ください。
66	「施工 第0-0040号表 鋼橋付属物工場製作費」、「施工 第0-0041号表 鋼橋付属物工場製作費」において、重連による補正を見込まれておりますが、土木工事標準積算基準書 IV-7-丸1-8の「重連による補正率」の注記に記載の通りに、連続桁の場合は1連続桁を1連として扱うべきと思われます。ご確認をお願いします。	番号55の回答をご参照ください。
67	「施工 第0-0082号表 軌条桁損料」において、仮受梁損料を計上されていますが、架設計画図では桁高1.2mの架設桁が採用されております。橋梁架設工事の積算 令和6年度版 2-97では、桁高0.9m以上を架設桁と定義しており、仮受梁損料から架設桁損料への変更は、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	架設計画図(その1)～(その3)に誤記がありました。架設計画図は「回答書 別紙3～5」のとおり修正します。 本工事では、H-400の仮受梁 3桁分を見込んでいます。 工事契約後、架設計画により変更が必要となる場合は、岡山市工事請負契約約款第18条(条件変更等)による変更協議の対象とします。
68	「施工 第0-0091号表 架設工(移動式クレーン)箱桁」において、橋体質量および主桁質量をご教示お願いいたします。	橋体総質量は1,786.183t、主桁質量は1,563.169tとなります
69	「施工 第0-0095号表 引船 鋼D300ps型 221kW」で計上されている重油Aの硫黄分については、0.5%以下および0.1%以下のどちらを採用されているのでしょうか。	重油Aの硫黄分は、0.5%以下を採用しています。
70	「施工 第0-0171号表 えい航費 クレーン付台船 35～40t吊」において、えい航回数が1回と記載されていますが、片道1回分の計上と考えてよろしいでしょうか。片道1回分の場合、本工事ではクレーン付台船35～40t吊のえい航回数は片道4回分必要となり、不足分については設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	本工事では、片道1回分のみを見込んでいます。 工事契約後、架設計画により不足が発生する場合は、岡山市工事請負契約約款第18条(条件変更等)による変更協議の対象とします。
71	鋼橋本体工場製作費(施工 第0-0001号表)の算出において、重連による補正率(-4%)を見込まれていますが、本橋梁の場合、1連続桁であるため補正の適用は不要だと考えます。いかがでしょうか	番号54の回答をご参照ください。
72	鋼橋付属物工場製作費(施工 第0-0040号表)(施工 第0-0041号表)の算出において、重連による補正率(-4%)を見込まれていますが、本橋梁の場合、1連続桁であるため補正の適用は不要だと考えます。いかがでしょうか。	番号55の回答をご参照ください。

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P 3 - P 6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
73	P3-P6径間の送出し時にP2-P3径間の桁を連結した状態で送出す図面になっています。間違いではないでしょうか 図面P270 P3-P6径間 架設計画図 (その2) 図面P271 P3-P6径間 架設計画図 (その3)	ご指摘のとおり、架設計画図 (その1) ~ (その3) に誤記がありました。架設計画図は「回答書別紙3~5」のとおり修正します。 本工事では、P3-P6間のみ施工します。
74	桁架設完了後、添接部 (J10,J41) の防錆処理はどのようにお考えでしょうか	桁架設完了後、添接部 (J10,J41) の防錆処理は考慮しておりません。
75	単価地区は、①備前1 ②備前5 のどちらを適用されていますか。	単価地区は「岡山市 (旭川以西)」としています
76	中間処理場受入費 (石材) の種類は、①軟岩 ②中硬岩 ③硬岩の何れを採用されているかご教示願います。	中間処理場受入費 (石材) は、令和6年度岡山市公共工事設計資材単価表の「工事現場から発生する産業廃棄物のがれき類としての石材の受入可否、処分費」を採用しており、岩質区分はありません。
77	各仮設備の供用日数、所要日数、設備数量および本体数量等を確認したいため、コンサル成果品をご貸与いただけないでしょうか。 (主に数量計算書、供用日数算定表、計画工程表等が必要となります)	各仮設備の供用日数、所要日数、設備数量および本体数量等については、数量総括表に示すとおりです。参考資料として、本工事に係る設計業務の成果品については、岡山市役所本庁舎2階情報公開室で閲覧可能となっております。
78	積算基準に基づき算出した供用日数と本設計書の供用日数に相違がみられた場合、受注後に変更協議をお願いいたします。	本件は、工事契約後、岡山市工事請負契約約款第18条 (条件変更等) による変更協議の対象とします。
79	諸経費区分をご提示いただけないでしょうか。 (各諸経費算出時に対象金額から控除される項目の確認が必要となります)	令和6年度 土木工事標準積算基準書 (岡山市) を基に積算しております。 諸経費区分は見積参考資料に示す通りです。
80	【1号内訳書】 運搬費 で重建設機械分解組立輸送が2回計上されておますが、P2橋脚側で1回、P7橋脚側で1回という認識でよろしいでしょうか	ご質問の通り、P2橋脚側で1回、P7橋脚側で1回として計上しております。
81	P2-P3間の送り出しヤード下に交差道路があり迂回路を想定されているようですが、終日通行止めと考えてよろしいでしょうか。通行止めを行わない場合は防護工等が必要になると考えられますので、受注後に変更協議をお願いいたします。	P2-P3間の送り出しヤード下の交差道路は、終日通行止めで計画しています。 変更が生じる場合は、工事契約後、岡山市工事請負契約約款第18条 (条件変更等) による変更協議の対象ものとします。
82	送り出し完了後の手延機の撤去は、P6~P7間の河川敷内にクレーンを進入させて行うものと考えてよろしいでしょうか。	番号30の回答をご参照ください。
83	数量総括表内の工事用道路工 (工事用道路盛土、工事用道路法面、仮設舗装) および防護施設工 (仮囲い) の詳細な施工位置をご教示ください。	番号10及び24の回答をご参照ください。
84	様式第12号の注1) では、「提案数はそれぞれ1つ以内とし、・・・」と記載があります。対して注7) の①では、「事業地周辺住民に配慮した環境対策とは、騒音、振動、粉塵全ての抑制対策を必ず含むこととする。」との記載があり、騒音、振動、粉塵で最低3提案必要と読み取りれますが、複数提案となってもすべて評価の対象になるものと考えてよろしいでしょうか。	番号6の回答をご参照ください。

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P 3 - P 6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
85	技術提案に伴い、使用する材料について、基本規格の変更を伴わないものであれば認められますか？	提案内容が様式第12～15号の注意事項を満たした評価できる内容であり、目的物の品質を損なわないものであれば認めます。
86	技術提案に伴い、軽微な構造の変更は認められますか？	提案内容が様式第12～15号の注意事項を満たした評価できる内容であり、目的物の品質を損なわないものであれば認めます。
87	数量計算書・設計計算書・架設工法検討資料を含む上部工詳細設計成果品一式を開示・配布頂けますでしょうか？	数量計算書の開示は行っておりません。数量については、数量総括表に示す数値でご判断ください。参考となる設計計算書、架設工法検討資料等、本工事に係る設計業務の成果品については、岡山市役所本庁舎2階情報公開室で閲覧可能となっております。
88	数量計算書のうち、塗装区分が分かるものについても開示・配布頂けますでしょうか？	回答書 別紙2のとおりです。
89	桁架設ヤードとして、P1橋脚～P3橋脚付近が予定されていますが送出しヤードベント部の地耐力は十分に確保されていると考えてよろしいでしょうか。地盤改良やコンクリート基礎等が必要となった場合や150t吊クローラクレーンの作業時敷鉄板敷設が必要となった場合は設計変更の協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	地耐力は十分確保されているものと考えていますが、不足することが判明した場合は、工事契約後、岡山市工事請負契約約款第18条（条件変更等）による変更協議の対象とします。
90	設計内訳書「ベント基礎」ベント基礎設置・撤去／ラフテレーンクレーンについて ベント基礎面積は396m <sup>2</sup> と考えてよろしいでしょうか？ご確認の上、ご教示の程宜しくお願いいたします。	ベント基礎面積はA=495.0m <sup>2</sup> を計画しています。
91	設計内訳書「軌条設備」軌条桁工／ラフテレーンクレーンについて 軌条桁損料(施工第0-0082号表)では、仮受梁となっていますが架設桁が適用されると思われます。また、 <b>【橋梁仮設工事の積算】P2-98(2) 架設桁設備損料の内訳</b> によれば設置幅が2.4mであり諸雑費は14%と記載されています。合わせてご確認の上、ご教示の程宜しくお願いいたします。	番号67の回答をご参照ください。 本工事では、H-400の仮受梁を見込んでおり、諸雑費14%は計上しておりません。
92	設計内訳書「降下設備工」P3,P6橋脚施工／ラフテレーンクレーンについて 降下量は1.5mで計画されていると考えてよろしいでしょうか。施工第0-0086号表では所要日数が10.3日となっていますが組立・解体は2.3t/日となり所要日数は17.0日と思われるのですがご確認の上、ご教示の程宜しくお願いいたします。	降下量は1.5mで計画されています。 降下設備の組立・解体は全体39.2tの内、P3,P6部を対象としているため19.6tとしており、 19.6t÷1.9t/日（1日当たり施工量）=10.3日としています
93	設計内訳書「降下設備工」P4,P5橋脚施工／クレーン付台船について 施工第0-0087号表では所要日数は13.1日となっていますが組立・解体は1.7t/日となり所要日数は23.1日と思われるのですがご確認の上、ご教示の程宜しくお願いいたします。	降下設備の組立・解体は全体39.2tの内、P4,P5部を対象としているため19.6tとしており、 19.6t÷1.5t/日（1日当たり施工量）=13.1日としています
94	設計内訳書「桁架設」移動式クレーン運転費／クレーン付台船について 施工第0-0094号表 軽油単価は小型ローリー・パトロール給油2～4KL積載車と考えてよろしいでしょうか。 また、単位10Lとなっていますが、燃料消費量についてもご教示の程宜しくお願いいたします。	軽油単価は、物価資料の「軽油（軽油引取税控除）小型ローリー」を見込んでいます。パトロール給油ではありません。 クレーン付台船の燃料消費量は15.7L/hを見込んでいます。

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P 3 - P 6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
95	設計内訳書「桁架設」移動式クレーン運転費／引船について 施工第0-0095号表 重油(A)単価は陸上 ローリー 硫黄分0.1%以下 10~20KL積載車と考えてよろしいでしょうか。また、燃料消費量についてもご教示の程宜しくお願いいたします。	重油(A)単価は、物価資料の「A重油 陸上 ローリー 硫黄分0.5%以下」を見込んでいます。 引船の燃料消費量は34.3L/hを見込んでいます。
96	設計内訳書「架設工 (クレーン架設)」軌条設備工／トラベラクレーンについて 図面271葉P3-P6径間架設計画図(その3)にて送出しヤード上にP2-P3径間の主桁が架設されていますが、当該工事の範囲外ですのご確認願います。手延べ機の解体、P4・P5橋脚部の送出し装置や降下設備の解体にトラベラクレーンを使用して行うように計画されているのでしょうか。ご教示の程宜しくお願いいたします。	図面271葉P3-P6径間架設計画図(その3)の図面については、番号73の回答をご参照ください。 手延機の解体は、P6-P7間に150tクローラクレーンを配置し、解体することを想定しています。 P4,P5橋脚部の送出し装置や降下設備の解体はクレーン付台船35~40tにて解体することを想定しています。トラベラクレーンは、ブラケット・外縦桁の架設作業を見込んでいます。
97	設計内訳書「支承工」ゴム支承据付工P3・P6橋脚部について ゴム支承据付工において図面から対象工事の質量と基数を求めると、質量=37.92t,基数=12基となります。施工第0-0116号表記載数量はP2・P7の数量を含んだものと思われるのでご確認の程宜しくお願いいたします。	施工第0-0116号表記載数量はP2・P7の数量を含んでおりません。
98	設計内訳書「支承工」ゴム支承据付工機能分離型支承P4・P5橋脚 クレーン付台船 N=18基について 機能分離型支承P4・P5橋脚において図面から対象工事の質量と基数を求めると、質量=43.12t,基数=24基となります。施工第0-0117号表記載数量18基は一般支承6基+機能分離型支承12基と思われます。歩掛が異なるので各々毎に計上すべきと思われます。ご確認の上、ご教示の程宜しくお願いいたします。	施工第0-0117号について、P4,P5部の支承数は荷重支持部は6基、バッファ部は12基、合計18基を見込んでいます。また、支承は全て機能分離支承を採用しており、同じ歩掛で計上しています。
99	設計内訳書「昇降用設備工」防護工について P3~P4間は航路となっているため転落防護、落下防止及び橋脚間の往来が困難な場所であり通路足場設置の目的でワイヤーブリッジ防護工の設置が必要と思われます。ご確認の上、ご教示の程宜しくお願いいたします。	工事契約後、架設計画により変更が必要となる場合は、岡山市工事請負契約約款第18条（条件変更等）による変更協議の対象とします。
100	設計内訳書「仮設工」再資源化処理場受入費（無筋Co殻）について 再資源化処理場受入費（無筋Co殻）についてご教示の程宜しくお願いいたします。	再資源化処理場受入費（無筋Co殻）については、令和6年度岡山市公共工事設計資材単価表の単価を採用しています。
101	設計内訳書「仮設工」中間処理場受入費（石材）について 中間処理場受入費（石材）についてご教示の程宜しくお願いいたします。	番号53の回答をご参照ください。
102	設計内訳書「回航費」運搬費 重建設機械分解組立輸送費／クローラクレーン150t吊りについて 重建設機械分解組立輸送費が2回となっていますが、桁架設時の1回と思われます。ご確認の上、ご教示の程宜しくお願いいたします。	P3桁架設とP6部手延機解体を想定して2回としています
103	労務単価の適用年月及び当該単価の岡山市ホームページでの掲載場所URLをご教示の程宜しくお願いいたします。	労務単価は、令和6年3月の単価を適用しています。 見積もり参考資料の「3 積算条件」に示しているホームページより閲覧可能です。
104	工場製作単価の適用年月及び当該単価の岡山市ホームページでの掲載場所URLをご教示の程宜しくお願いいたします。	工場製作単価は、令和6年3月の単価を適用しています。 見積もり参考資料の「3 積算条件」に示しているホームページより閲覧可能です。

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P 3 - P 6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
105	「令和6年度 土木工事標準積算基準書(岡山市)」は非売品であり、閲覧可能とされている岡山市本庁情報公開室では複写不可・写真撮影不可となっており、入手が不可能です。この場合、岡山県県庁県政情報室でのみ複写可能で入手可能となっている「令和6年度 土木工事標準積算基準書(岡山県)」を準用しても問題はありませんでしょうか。ご教示の程宜しくお願いいたします。	「令和6年度 土木工事標準積算基準書(岡山県)」を準用しても問題はありません。
106	見積参考資料によると、「土木工事市場単価」及び「土木工事標準単価」(適用年月:令和7年1月)を使用しているとのことですが、当該単価の岡山市ホームページでの掲載場所URLをご教示の程宜しくお願いいたします。	見積もり参考資料の中に示している以下のホームページに掲載していますので、ご参考ください。 <a href="https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000004448.html">https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000004448.html</a>
107	使用する「船舶の損料算定基準」及び「船舶損料算定表」は、国土交通省監修のものではなく、「公益社団法人 全国漁港漁場協会」発刊の「船舶および機械器具等の損料算定基準(令和6年4月)」を使用することで問題はありませんでしょうか。ご教示の程宜しくお願いいたします。	岡山市港湾請負工事積算基準を使用しています。
108	数量計算書・設計計算書・架設工法検討資料を含む上部工詳細設計成果品一式を開示頂けるとして、その開示方法が閲覧のみとなった場合、その閲覧図書は写真撮影可能となりますでしょうか？	本工事に係る設計業務の成果品については、岡山市役所本庁舎2階情報公開室で閲覧可能となっております。複写の方法等は窓口でご確認ください。
109	施工代価表 施工 第0-0001号表の鋼橋本体直接労務費の算出に当たり、R,重連による補正率( $\alpha$ )%=-4と記載があることから、工数算出に重連補正-4%を考慮していると見受けられます。本橋梁はP3~P6径間の支間長、主桁本数、主桁間隔、斜角、曲率が同一の橋梁であることから、重連補正を考慮されたのだと思われませんが、連続桁の場合は、1連続桁を1連と考えることから重連補正は考慮されないものと考えます。変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	番号54の回答をご参照ください。
110	施工代価表 施工 第0-0040号表および第0-0041号表の鋼橋付属物直接労務費の算出に当たり、工数は桁付検査路 9.6人/t、脚廻り検査路 11.3人/tを採用していると考えてよろしいでしょうか。教示願います。	施工第0-0040号表および第0-0041号表の鋼橋付属物直接労務費のうち、桁付検査路および脚廻り検査路の工数算出は、令和6年度 土木工事標準積算基準書(岡山市)を基に算出しています。
111	施工代価表 施工 第0-0040号表および第0-0041号表の鋼橋付属物直接労務費の算出に当たり、I重連による補正率( $\alpha$ )%=-4と記載があることから、桁付検査路、脚廻り検査路の工数に重連補正-4%を考慮していると見受けられますが、連続桁であるため本体同様重連補正は考慮されないものと考えます。変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	番号55の回答をご参照ください。
112	施工代価表 施工 第0-0001号表の鋼橋本体直接労務費、第0-0040号表および第0-0041号表の鋼橋付属物直接労務費の単価は29,500円/人を適用していると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います	施工第0-0001号表の鋼橋本体直接労務費、第0-0040号表および第0-0041号表の鋼橋付属物直接労務費の単価は、令和6年3月の公共工事設計労務単価のうち、鋼橋製作工の単価を採用しています。
113	公表されています資材単価は、各種エキストラ(規格・寸法等)を考慮した単価と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	見積もり参考資料で公表している資材価格については、表示している規格での実勢取引価格および見積もりで決定しており、表示規格でのエキストラは含まれています。
114	見積参考資料 7 その他(1)~(50)に鋼板単価の諸雑費について、「諸雑費は単位当たり金額が100円単位となるように調整している」と記載がございますが、単位当たり金額が100円単位切り上げとした金額となるように諸雑費を計上されていると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	令和6年度 土木工事標準積算基準書(岡山市)の「4. 諸経費及び端数処理」に基づき、有効数字4桁(100円単位)になるように調整しています。

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P3 - P6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
115	工場管理費における金額の数値処理につきましてご教示願います。	工場管理費の率分の数値処理は千円未満切り捨てとし、1,000円単位として下さい。
116	入札価格調査を行う基準となる調査基準価格の算出において、工場製作における間接労務費につきましては、「共通仮設費」に準じる算出式もしくは「直接工事費」に準じる算出式のいずれで算出されておりますでしょうか。ご教示願います。	番号64の回答をご参照ください。
117	入札公告の工事概要によれば、鋼5径間連続非合成箱桁（うち3径間）との記載で、P2-P7橋 線形図（その1）でも3径間分（P3-P6間）の着色ですが、架設計画図（P3-P6径間）（その3）ではP2-P3間の桁も架設対象のように見受けられます。ご確認をお願いします。	番号73の回答をご参照ください。
118	架設計画図（その3）にてP7橋脚手前の左岸堤防上にベント設備らしきものが確認できますが、こちらは当初未計上で設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご指摘の件については、本工事では未計上です。 工事契約後、架設計画により変更が必要となる場合は、岡山市工事請負契約約款第18条（条件変更等）による変更協議の対象とします。
119	手延機解体作業について、P6-P7間の左岸河川敷にクレーンを据え付けての作業が可能と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	番号30の回答をご参照ください。
120	工事用道路について、当該工事では設置のみで撤去は含まれないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	工事用道路は、設置のみで撤去はしない計画です。
121	当該工事における出水期間及び非出水期間を公表願います。 また、出水期、非出水期において作業制約がある工種があれば併せて公表願います。	番号30の回答をご参照ください。
122	P4、P5の送出し設備及び降下設備について、当初設計ではクレーン付き台船による設置・撤去を想定されていると見受けられますが、桁上に設置するトラベラクレーンでP4、P5の送出し設備及び降下設備を撤去する計画とした場合、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	工事契約後、架設計画により変更が必要となる場合は、岡山市工事請負契約約款第18条（条件変更等）による変更協議の対象とします。
123	当該工事で当初想定されている降下量を公表願います。	番号37の回答をご参照ください。
124	当該工事の積算における労務単価について、令和7年度3月より適用の新設労務単価ではなく、令和6年度の労務単価を適用すると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	本工事の労務単価は、令和6年3月の単価を使用しています。
125	資材価格に記載の連結構単価は、処分費を含む金額と考えてよろしいでしょうか。 含まれていない場合、処分費等の対象項目と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	資材価格に記載の連結構単価は、スクラップ控除済みの単価です。
126	施工代価表 施工 第0-0091号表 架設工（移動式クレーン）箱桁及び施工代価表 施工 第0-0111号表 架設工（トラベラクレーン）箱桁について、橋体総質量（W）、主桁架設回数（n）、主桁質量について、公表願います。	施工第0-0091号表 架設工（移動式クレーン）箱桁 橋体総質量（W）1786.183t 主桁架設回数（n）123回 主桁質量 1563.169t 架設工（トラベラクレーン）箱桁 橋体総質量（W）97.460t 主桁架設回数（n）130回 主桁質量 97.460t 仮設工（トラベラクレーン）は1日当たり架設量が9.0t以下となるため、最低値の9.0t/日を準用して架設日数を算出しています

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P 3 - P 6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
127	施工代価表 施工 第0-0096号表 送出し工について、橋梁架設工事の積算 令和6年度版 P2-318 に示されている「主桁の送出し工明細書の数量根拠」のような内訳を公表願います。	内訳の公表はしていません。数量総括表に基づいて積算してください。
128	見積参考資料【11】(129)において、ジブクレーン【移動型】吊能力22.4t・mブーム長/揚程9.5/70mはブラケット・縦桁架設の「6t吊ジブクレーン」を想定しているとの記載ですが、単価の計上において、建設機械等損料表に記載のあるジブクレーン【移動型】吊能力22.4t・mブーム長/揚程9.5/70mの単価(15欄)を計上し、架設計画として6t吊ジブクレーンの使用を想定していると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	単価の計上において、建設機械等損料表に記載のあるジブクレーン【移動型】吊能力22.4t・mブーム長/揚程9.5/70mの単価(15欄)を計上し、架設計画として6t吊ジブクレーンの使用を想定しています。
129	クレーン付き台船にて、P4、P5の送出し設備及び降下設備の設置・撤去を行うと見受けられますが、回航費：1回であり、回数が不足していると思われる。回数不足分は、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	工事契約後、岡山市工事請負契約約款第18条(条件変更等)による変更協議の対象とします。
130	クレーン付き台船について、支承等を荷積みする発地及び荷取する着地として想定されている港名をご教示願います。	水島港(岡山県倉敷市)を想定しております
131	クレーン付き台船について、就業時間別の船員共用係数の係数ランクを公表願います。	クレーン付台船は就業時間8時間 運転6時間とし、係数ランクは1を想定しております。
132	中間処理場受入費(石材)の材料種類は下記のいずれを想定されていますか。ご教示願います。 ・軟岩 ・中硬岩 ・硬岩	番号53の回答をご参照ください。
133	昇降設備工(20m)について、設置個所及び設置基数が不明です。当初想定している設置個所及び設置基数について公表願います。	昇降設備はP3側7m P6側13mの計20mを見込んでいます。
134	鉄筋探査：42㎡について、当初想定されている鉄筋探査を行う箇所をご教示願います。	P3機能分離型支承装置部の3箇所、P4,5機能分離型支承装置部の6箇所、P6機能分離型支承装置部の3箇所、P3,6機能分離型支承装置部(ハッファー)の12箇所、P4,5機能分離型支承装置(ハッファー)の12箇所を見込んでいます。
135	見積参考資料【8】(74)において「手延機損料」の諸雑費は単位当たり金額が100円単位となるように調整している。との記載ですが、調整とは下記のいずれに該当しておりますでしょうか。ご教示願います。 ・100円未満切捨 ・100円未満切上 ・100円未満四捨五入 ・その他	令和6年度土木工事標準積算基準書(岡山市)の「4. 諸経費及び端数処理」に基づき、有効数字4桁(100円単位)になるように調整しています。

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P3 - P6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
136	見積参考資料【9】(85)において施工代価表第0-0082号表「軌条桁損料」の諸雑費(まるめ)は単位当たり金額が100円単位となるように調整している。との記載ですが、調整とは下記のいずれに該当しておりますでしょうか。ご教示願います。 ・100円未満切捨 ・100円未満切上 ・100円未満四捨五入 ・その他	令和6年度土木工事標準積算基準書(岡山市)の「4. 諸経費及び端数処理」に基づき、有効数字4桁(100円単位)になるように調整しています。
137	工場管理費の対象額に、溶融亜鉛メッキ費は含まれておりますでしょうか。	工場塗装工-メッキ-溶融亜鉛めっき費は工場管理費の経費対象としております。
138	共通仮設費の対象額から、連結工は控除されておりますでしょうか。 また、他に控除している物がございましたら、御教示願います。	連結溝は共通仮設費の控除対象ではありません。その他については、数量総括表及び令和6年度土木工事標準積算基準書(岡山市)をご参照ください。
139	現場管理費の対象額から、産業廃棄物処理税以外に控除している物はございますでしょうか。	数量総括表に示す産業廃棄物処理税以外については、令和6年度土木工事標準積算基準書(岡山市)に基づいて積算しています。
140	一般管理費の対象額から、産業廃棄物処理税以外に控除している物はございますでしょうか。	数量総括表に示す産業廃棄物処理税以外については、令和6年度土木工事標準積算基準書(岡山市)に基づいて積算しています。
141	見積参考資料P[1] 積算条件資材単価適用年月が令和7年2月とありますが、労務単価は令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価と考えてよろしいでしょうか。	本工事の労務単価は、令和6年3月の単価を採用しています。
142	施工パッケージ型積算方式の基準単価 施工パッケージ型積算方式は令和6年度版を使用し、基準地区の単価は東京地区の令和5年4月と考えてよろしいでしょうか。	本工事は、令和6年度土木工事標準積算基準書(岡山市)の他、見積もり参考資料に示す基準書を基に積算しております。
143	P3-P6径間 架設計画図(その3) 図面ではP3よりP2側のブロックも連結されていますが、これらのブロックは今回施工範囲外であり、P3~P6間のみを送出して降下すると考えてよろしいでしょうか。	番号73の回答をご参照ください。
144	工事費内訳書 頁0-0019 主桁等のガス切断工で数量が31.8mとありますが、3主桁、フランジ幅2.64m、腹板高2.9mより $3 \times (2 \times 2.64 + 2 \times 2.9) = 33.24\text{m}$ ではないでしょうか。	工事契約後、岡山市工事請負契約約款第18条(条件変更等)による変更協議の対象とします。
145	工事費内訳書 頁0-0032~0033 現場環境改善費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の率計算で対象金額から除くものはありますでしょうか。	数量総括表に対象外の項目は表示しております。その他については、令和6年度土木工事標準積算基準書(岡山市)を基に積算しております。

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P 3 - P 6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
146	<p>施工代価表 施工 第0-0086号表、第0-0089号表  降下設備工 P3、P6橋脚施工 ラフテレーンクレーンにおいて、施工代価表 施工第0-0089号表の仮受梁の質量39.2 tで計算すると、日当り施工 <math>39.2 / (0.360 \times 39.2 + 3) = 2.3 \text{ t/日}</math>、施工日数 <math>39.2 / 2.3 = 17.0</math>日となり、施工代価表 施工 第0-0086号表の歩掛になりません。施工代価表 施工 第0-0086号表の歩掛にするには、仮受梁の質量は19.6 tとなります。施工代価表 施工 第0-0086号表の歩掛と施工代価表 施工 第0-0089号表の仮受梁の質量のどちらを正と考えればよろしいでしょうか。</p>	<p>「施工第0-0086号表 降下設備工 P3、P6橋脚施工 ラフテレーンクレーン」は全体39.2tの内、P3、P6部を対象としているため19.6tで計上しています。  第0-0089号表の仮受梁の質量について、本来は19.6tとすべきところを誤って39.2tと計上していました。本工事では39.2 tとして積算してください。工事契約後は、岡山市工事請負契約約款第18条（条件変更等）による変更協議の対象とします。</p>
147	<p>施工代価表 施工 第0-0087号表、第0-0090号表  降下設備工 P4、P5橋脚施工 クレーン付台船において施工代価表 施工 第0-0090号表の仮受梁の質量39.2 tで計算すると、日当り施工 <math>39.2 / (0.504 \times 39.2 + 3) = 1.7 \text{ t/日}</math>、施工日数 <math>39.2 / 1.7 = 23.1</math>日となり、施工代価表 施工 第0-0087号表の歩掛になりません。施工代価表 施工 第0-0087号表の歩掛にするには、仮受梁の質量は19.6 tとなります。施工代価表 施工 第0-0087号表の歩掛と施工代価表 施工 第0-0090号表の仮受梁の質量のどちらを正と考えればよろしいでしょうか。</p>	<p>「施工第0-0087号表 降下設備工 P4、P5橋脚施工 クレーン付台船」は全体39.2tの内、P4、P5部を対象としているため19.6tで計上しています。  第0-0090号表の仮受梁の質量について、本来は19.6tとすべきところを誤って39.2tと計上していました。本工事では39.2 tとして積算してください。工事契約後は、岡山市工事請負契約約款第18条（条件変更等）による変更協議の対象とします。</p>
148	<p>数量総括表  工事内訳表 2行目の「鋼橋上部」には、工事内訳表0-0031の「直接工事費」（工場製作工以外の直接工事費）金額を記載すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
149	<p>工事内訳表 頁0-0009 桁製作 材料費  摩擦接合用高力ボルト 耐候性 トルシア S10TW M22の t 当たり単価をご教示ください。</p>	<p>岡山市公共工事設計資材単価表の「摩擦接合用高力ボルト 耐候性 トルシア M22」の単価を採用しています。</p>
150	<p>施工代価表 第58号 塗装前処理は動力工具処理と考えるとよろしいでしょうか。</p>	<p>施工第0-0058号表 塗装前処理の二次素地調整種別は動力工具処理としております。</p>
151	<p>施工代価表 第63号 塗装前処理は動力工具処理と考えるとよろしいでしょうか。</p>	<p>施工第0-0063号表 塗装前処理の二次素地調整種別は製品ブラストとしております。</p>
152	<p>工場塗装メッキ費は工場管理費対象でしょうか。</p>	<p>番号137の回答をご参照ください。</p>
153	<p>本工事の施工範囲は、主桁J10～J41の範囲と考えると宜しいでしょうか。</p>	<p>本工事の施工範囲は、主桁J10～J41の範囲です。</p>
154	<p>工事費内訳書 頁0-0028、0-0030の工事用道路及び仮囲い（延長292.2m）の具体的施工箇所を御教授願います。</p>	<p>番号10及び24の回答をご参照ください。</p>
155	<p>見積参考資料記載の積算条件より、公共工事設計労務単価、工場製作直接労務単価及び副資材費単価は、令和6年度単価を採用されていると考えるとよろしいでしょうか。</p>	<p>本工事の労務単価は、令和6年3月の単価を採用しています。副資材費は令和6年度 土木工事標準積算基準書（岡山市）の単価を採用しています。</p>
156	<p>施工 第0-0001号表 鋼橋本体工場製作費 について、平均支間長による工数の補正（+5%）は計上されていますでしょうか。</p>	<p>平均支間長による工数の補正（+5%）は計上しております。</p>

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P 3 - P 6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
157	施工 第0-0001号表 第0-0040号表 第0-0041号表 鋼橋本体工場製作費及び鋼橋付属物工場製作費について、重連による補正率=-4%の記載がありますが、連続桁の場合は、1連続桁を1連とするので、当橋梁に関しては重連補正の対象外ではないでしょうか。	番号54及び55の回答をご参照ください。
158	「原板ブラスト及びジンクリッチプライマー」「原板ブラストのみ」については、材料費として工場管理費の経費対象外と考えてよろしいでしょうか。	「原板ブラスト及びジンクリッチプライマー」「原板ブラストのみ」については、工場管理費の経費対象としております。
159	工場塗装工 溶融亜鉛めっき費は工場管理費の経費対象と考えてよろしいでしょうか。	番号137の回答をご参照ください。
160	施工 第0-0092号表 ラフテレーンクレーン賃料 [油圧伸縮ジブ型] 25t吊について、長期割引単価を適用されていると考えてよろしいでしょうか。	施工第0-0092号表 ラフテレーンクレーン賃料 [油圧伸縮ジブ型] 25t吊については、長期割引単価を見込んでいます。
161	施工 第0-0067号表 送出し設備工について、想定されている「送出しする橋体総質量」をご教示願います。	送出しする橋体質量は1667.150t 1主桁当たり555.72tとしています
162	施工 第0-0068号表 連結構 (18.03 t) について、共通仮設費・現場管理費の経費対象と考えてよろしいでしょうか。	施工第0-0068号表 連結構 (18.030 t) については、共通仮設費・現場管理費対象としています。
163	施工 第0-0097号表 降下工について、降下量は1.5mと考えてよろしいでしょうか。	番号37の回答をご参照ください。
164	施工 第0-0111号表 架設工 (トラベラクレーン) 箱桁 について、対象重量をご教示願います。	施工第0-0111号表 架設工 (トラベラクレーン) 箱桁 について、対象重量は97.460t です。
165	改良土販売費について、現場説明書追加事項の記載内容より、新力 (株) の販売単価を想定されていると考えてよろしいでしょうか。	改良土販売費は、岡山市公共工事設計資材単価表の新力 (株) の単価を見込んでいます。
166	施工 第0-0153号表 大型土のう設置・撤去 については、撤去費のみの計上と考えてよろしいでしょうか。(施工 第0-0151号表にて別途、製作・設置費が計上されているため)	施工第0-0153号表 大型土のう設置・撤去 については、撤去費のみ計上しております。
167	施工 第0-0175号表 鉄筋探査工について、労務単価には、週休二日補正が適用されているとの考えでよろしいでしょうか。	施工第0-0175号表 鉄筋探査工について、労務単価は週休二日補正の対象外としています。
168	設計金額の算出時に想定された支承設置時の架設計画図の開示をお願いします。	公表している設計図書以外に支承設置時の架設計画図はありません。本工事に係る設計業務の成果品については、岡山市役所本庁舎2階情報公開室で閲覧可能となっております。
169	数量総括表について、検査路製作工のボルト・ナット材料費・Uボルト (呼び径32および15) は、ナットと座金 (4-N・4-W) も加算されておりますでしょうか。	検査路製作工のボルト・ナット材料費・Uボルト (呼び径32および15) は、物価資料の配管用支持金具類 Uボルト 架台配管用のみを計上しています。
170	数量総括表について、鋼橋本体工場製作費 (施工 第0-0001号表) および鋼橋付属物工場製作費 (施工 第0-0040号表・第0-0041号表) の「R 重連による補正率 ( $\alpha$ ) %」が「-4」%となっておりますが、重連ではないため、ゼロ%ではございませんでしょうか。	番号54及び55の回答をご参照ください。
171	施工代価表の頁0-0014~0020で、規格エクストラ 「SMA520C」 は誤りで、正しくは「SM520C」ではございませんでしょうか。	施工第0-0014~0019号表の規格エクストラ 「SMA520C」 に誤記がありました。正しくは「SM520C」と読み替えてください。

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P3 - P6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
172	施工代価表の頁0-0051～0052で、「一般構造物用炭素鋼鋼管」は誤りで、正しくは「一般構造物用角形鋼管」ではございませんでしょうか。	施工第0-0051～0052号表で、「代価名称の形鋼単価 一般構造物用角形鋼管 STK400」に誤記がありました。正しくは「形鋼単価 一般構造物用炭素鋼鋼管 STK400」と読み替えてください。
173	工場塗装工－前処理の総額は、【工場管理費の対象額】とお考えでしょうか、それとも【工場管理費の対象額ではない】とお考えでしょうか。	工場塗装工－前処理の総額は、工場管理費の対象としています。
174	工場塗装工－メッキの総額は、【工場管理費の対象額】と考えてよろしいですか。	工場塗装工－メッキの総額は、工場管理費の対象としています。
175	共通仮設費（率分）、現場環境改善費、現場管理費、一般管理費等の対象額について、工事内訳表において明記されている項目以外で対象額としていない金額・項目がありましたら、ご教示ください。	数量総括表に対象外の項目は表示しております。その他については、令和6年度 土木工事標準積算基準書（岡山市）を基に積算しております。
176	施工代価表の「鋼板単価」および「形鋼単価」における、「鉄 スクラップ（マイナス額）」は、【工場管理費の対象額ではない】と考えてよろしいですか。	材料は「鉄 スクラップ（マイナス額）」も含めて工場管理費対象外としています。
177	施工代価表の「鋼板単価」および「形鋼単価」における、「鉄 スクラップ（マイナス額）」は、【一般管理費等の対象額】とお考えでしょうか、それとも、【一般管理費の対象額ではない】とお考えでしょうか。	材料は「鉄 スクラップ（マイナス額）」も含めて一般管理費対象としています。
178	工場管理費の算出にあたっては、【工場製作工の純工事費から、工事内訳表に明記されている「*材料費」の総額のみを控除した金額を工場管理費対象額】として計算されていますでしょうか。（工場塗装工の前処理、メッキ費の総額および「鉄 スクラップ（マイナス額）」を、工場管理費の対象額として考える。）	工場管理費の算出にあたっては、工場製作工の純工事費から、工事内訳表に明記されている「*材料費」の総額のみを控除した金額を工場管理費対象額としています。工場塗装費は、前処理、めっき費を含めて工場管理費の対象としています。
179	鋼橋本体工場製作費（施工 第0-0001号表）において、「重連による補正率：－４％」となっておりますが、本橋は重連ではないため、本補正の適用外と思われるます。ご確認をお願いします。	番号54の回答をご参照ください。
180	鋼板単価（施工 第0-0014号表～0019号表）において、「SMA520C」と記載されていますが、「SM520C」と考えてよろしいですか。	番号171の回答をご参照ください。
181	鋼橋付属物工場製作費（施工 第0-0040号表）において、「重連による補正率：－４％」となっておりますが、本橋は重連ではないため、本補正の適用外と思われるます。ご確認をお願いします。	番号55の回答をご参照ください。
182	鋼橋付属物工場製作費（施工 第0-0041号表）において、「重連による補正率：－４％」となっておりますが、本橋は重連ではないため、本補正の適用外と思われるます。ご確認をお願いします。	番号55の回答をご参照ください。
183	送出し装置損料（施工 第0-0076号表）において、送出し装置（送出しジャッキ式）が「3組」計上されていますが、これは1橋脚分の数量と思われるます。その他、3橋脚分の費用については、どのようにお考えでしょうか。	施工第0-0076号表を1橋脚分として、施工第0-0075号表の損料日数をP3+P4+P5+P6の合計日数で計上しています。
184	架設工（移動式クレーン）（施工 第0-0091号表）において、対象となる架設質量をご教示ください。	橋体総質量は1,786.183t、主桁質量は1,563.169tとしています。
185	降下工（施工 第0-0097号表）において、降下量をご教示ください。	番号37の回答をご参照ください。

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P 3 - P 6) 製作架設工事

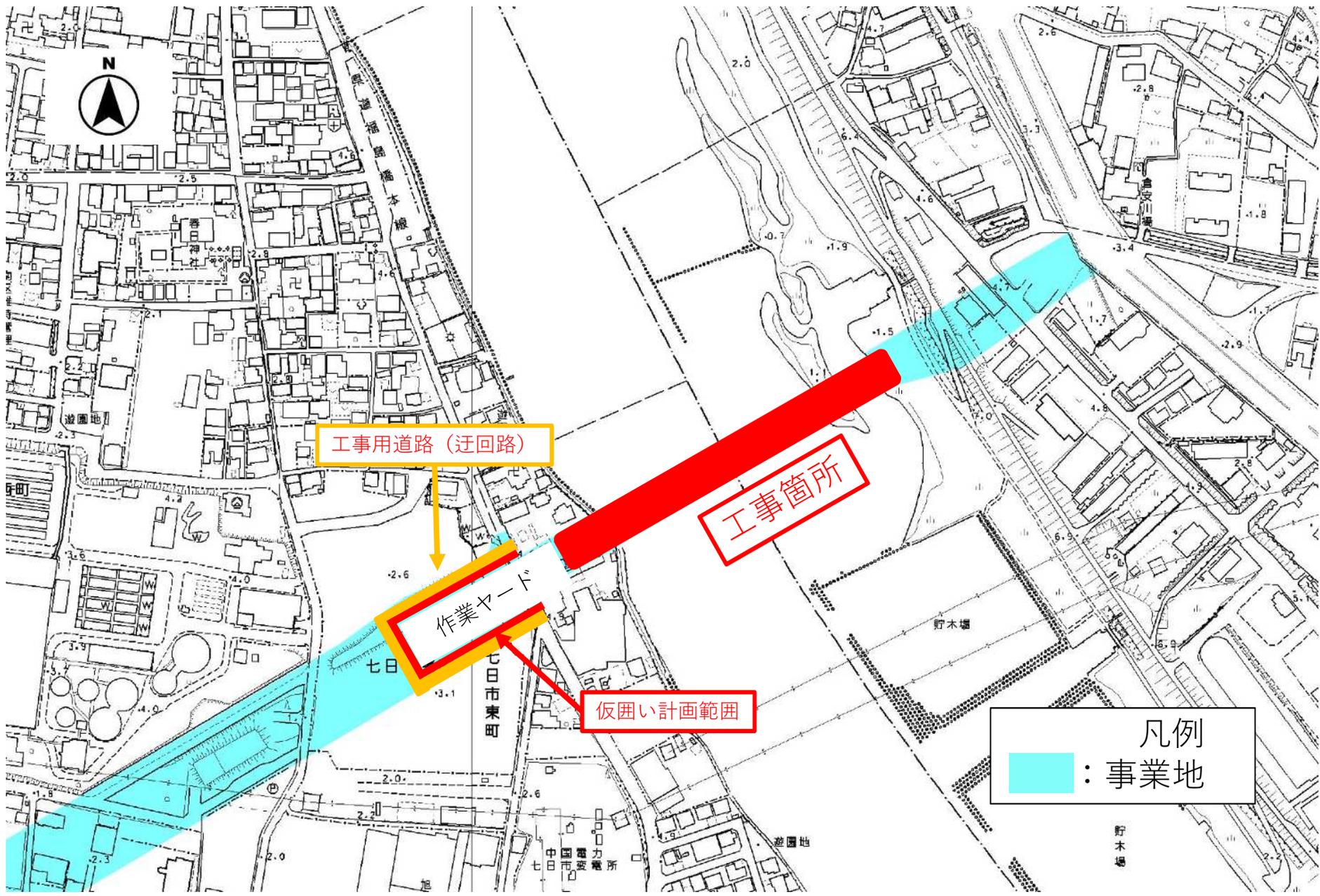
番号	質問内容	回答
186	発動発電機賃料 (鋼道路橋架設) 125kVA (施工 第0-0100号表、0113号表) において、見積参考資料で決定単価 (4,804円 (基・日)) が公表されていますが、これは【週休2日補正を見込んでいる単価】と考えてよろしいですか。	ご質問のとおり、週休2日補正を見込んでいる単価です。
187	架設工 (トラベラクレーン) (施工 第0-0111号表) において、対象となる架設質量をご教示ください。	架設工 (トラベラクレーン) (施工 第0-0111号表) において、対象となる架設質量は、橋体総質量97.460t、主桁質量 97.460tとしています。
188	鉄筋探査工 下向き (施工 第0-0175号表) において、技師 (A)、技師 (B)、技師 (C) は、【週休2日補正の対象外】と考えてよろしいですか。	番号167の回答をご参照ください。
189	調査基準価格の算出にあたっては、「鋼橋本体間接労務費 (施工代価表 施工 第0-0001号表) および「鋼橋付属物間接労務費 (施工代価表 施工 第0-0040号表、0041号表)」は、どのような取り扱いになりますでしょうか。 「共通仮設費」と同様の取り扱いでしょうか、それとも、「直接工事費」と同様の取り扱いでしょうか。	番号64の回答をご参照ください。
190	調査基準価格の算出にあたっては、「工場管理費」は、どのような取り扱いになりますでしょうか。 「現場管理費」と同様の取り扱いでしょうか、それとも、「直接工事費」と同様の取り扱いでしょうか。	番号64の回答をご参照ください。
191	入札説明書 17 その他 (3) 「構成員となる企業の代表者が同じ場合は、同一の入札において、共同企業体の構成員として2者以上参加できない。」とありますが、子会社等と親会社等の関係にある場合、または親会社等と同じくする子会社等との関係にある場合の2者がそれぞれ別の共同企業体の構成員として同一の入札には参加することはできないと考えてよろしいでしょうか。	親会社と子会社の関係にある場合又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合であっても、構成員となる企業の代表者が異なる場合は同一の入札に参加できます。
192	2入札公告 別表 総合評価一般競争入札 (簡易型) 技術評価基準表「配置予定技術者の能力」 現場施工に従事する技術者の同種工事施工経験について、配置予定技術者の従事期間が架設のうちの一部期間のみの場合、例えば架設期間の2分の1以上の期間に配置されていれば、施工経験として認めていただけますでしょうか。	総合評価一般競争入札 (簡易型) 技術評価基準表 配置予定技術者の能力の評価項目中「同種工事施工経験」は、工場製作と現場施工に従事した技術者が異なる工事の場合、現場施工に従事した経験があれば評価の対象になります。従事した期間は問いません。
193	入札公告 別表 総合評価一般競争入札 (簡易型) 技術評価基準表「配置予定技術者の能力」 「開札日において、満40歳未満の技術者の配置の有無」について、本工事の配置予定技術者として申請する主任 (監理) 技術者に限らず、現場代理人、担当技術者のいずれかで配置しても評価されるものと考えてよろしいでしょうか。その場合、申請時に配置予定の満40歳未満の技術者の年齢を証明する書類 (健康保険証等) の写しを提出すると考えてよろしいでしょうか。	番号18の回答を参照してください。 申請時に提出する書類については、お見込みのとおりです。
194	自己採点表については、今回の工事は「簡易型総合評価落札方式」であることから、提出は不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
195	現場説明書追加事項P7 河川協議に伴う施工期間について、本工事は河川 (旭川) の出水期間においても作業可能と考えてよろしいでしょうか。不可の場合はその期間と対象工種をご教示ください。	番号30の回答をご参照ください。

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P3 - P6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
196	図面(P4) P2~P7橋 上部工構造一般図 本工事の施工範囲は主桁ジョイントJ10~J41の範囲でよろしいでしょうか。	番号153の回答をご参照ください。
197	架設計画図 (その1) (その2) (その3) P4、P5橋脚上の支承設置及び送出し設備、降下設備の設置および撤去は見積参考資料に示されているクレーン付き台船を使用するものと思われませんが、これらの設備や施工要領が分かる図面等をご提示いただけないでしょうか。	公表している設計図書以外に設備や施工要領がわかる図面はありません。参考として、本工事に係る設計業務の成果品については、岡山市役所本庁舎2階情報公開室で閲覧可能となっております。
198	架設計画図 (その1) (その2) (その3) ワイヤブリッジが計上されていませんが、P4、P5橋脚への人の移動方法はどのようにお考えでしょうか。	工事契約後、架設計画により変更が必要となる場合は、岡山市工事請負契約約款第18条(条件変更等)による変更協議の対象とします。
199	架設計画図 (その1) (その2) (その3) P7側の堤防道路上にベント及びクレーンを設置した架設計画となっていますが、施工期間中は通行止めと考えて宜しいでしょうか。	本工事では、通行止めは計画しておりません。 番号118の回答をご参照ください。
200	工事内訳表 頁0-0019 「主桁等のガス切断工」が計上されていますが、施工位置をご教示ください。	主桁端部と連結構の断面(連結構×3箇所)を送出し完了後に切断する計画としています。
201	工事内訳表 頁0-0009 摩擦接合用高力ボルト 耐候性 トルシア S10TW M22 61.2t について、物価資料等に記載がございませんので、単価をご教示ください。	番号149の回答をご参照ください。
202	施工代価表 施工 第0068号表 手延機と連結構設備工連結構 連結構は、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象と考えてよろしいでしょうか。	施工第0068号表 手延機と連結構設備工は、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象です。
203	施工代価表 施工 第0092号表 移動式クレーン運転費25t 吊ラフテレーンクレーン賃料 25t 吊ラフテレーンクレーン賃料は、長期割補正(×0.8)を考慮した単価と考えてよろしいでしょうか。	施工第0-0092号表 ラフテレーンクレーン賃料 [油圧伸縮ジブ型] 25t吊については、長期割引単価を見込んでいます。
204	施工代価表 施工 第0095号表 引船 鋼D 300ps型重油(A) ローリ・陸上 重油(A) ローリ・陸上の硫黄分は、0.5%以下を適用すると考えてよろしいでしょうか。	重油Aの硫黄分は、0.5%以下採用しています。
205	施工代価表 施工 第0116、117号表 Gm支保据付工 無収縮モルタル 本工事で想定している無収縮モルタル単価をご教授願います。	岡山市公共工事設計資材単価表の「無収縮モルタル(m3)」の単価を採用しています。
206	工事費内訳書 頁0-0024、0029改良土販売費 改良土は、岡山市北区北長瀬本町地内の改良土プラントからの運搬を見込んでいと記載されていますが、改良土プラント会社は、公表されている新力(株)と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、改良土販売単価をご教授願います。	番号165の回答をご参照ください。
207	施工代価表 施工 第0145号表 コンクリートブロック積工(練積) 積ブロック(滑面) 控35cm以上認定品 本工事で想定している積ブロック(滑面) 控35cm以上認定製品の寸法(縦、横)をご教授願います。また、1m <sup>2</sup> で使用するブロックの個数もしくは単価をご教授願います。	施工第0145号表 コンクリートブロック積工(練積)の積ブロック(滑面)の単価は岡山市公共工事設計資材単価表の単価を採用しています。寸法は高280×420×350mmを想定しています。

2025001618-50 (都) 下中野平井線橋梁上部 (P 3 - P 6) 製作架設工事

番号	質問内容	回答
208	施工代価表 施工 第0145号表コンクリートブロック積工 (練積) 生コンクリート 18-8-40BB 記載されている生コンクリート (0.246m <sup>3</sup> ) は、ロス (×1.12) を見込んだ数量と考えてよろしいでしょうか。	施工 第0145号表コンクリートブロック積工 (練積) の生コンクリート使用量は、ロス率を見込んでいます。
209	施工代価表 施工 第0151号表大型土のう製作・設置 大型土のうに使用する土は、工事内訳書 頁0-0028に記載のクラッシュラン (再生骨材) 0~40mm (RC-40) を使用すると考えてよろしいでしょうか。	施工第0151号表大型土のう製作・設置の大型土のうに使用する土は、工事内訳書 頁0-0028に記載のクラッシュラン (再生骨材) 0~40mm (RC-40) を使用しています。
210	施工代価表 施工 第0155号表土のう拵え、積立、撤去 土のう (2号) に使用する土は、工事内訳書 頁0-0028に記載のクラッシュラン (再生骨材) 0~40mm (RC-40) を使用すると考えてよろしいでしょうか。	第0155号表土のう拵え、積立、撤去工の土のう (2号) に使用する土は、工事内訳書 頁0-0028に記載のクラッシュラン (再生骨材) 0~40mm (RC-40) を使用しています。
211	施工代価表 施工 第0155号表土のう拵え、積立、撤去 土のう (2号 化学繊維袋) 袋は、ポリエチレン製と考えるとよろしいでしょうか。	土のう (2号 化学繊維袋) 袋は、ポリエチレン製で、岡山市公共工事設計資材単価表の単価を採用しています。
212	工事費内訳書 頁0-0028最終処分場受入費 (その他廃材) 水島埋立処分場 廃プラスチック埋立 最終処分場受入単価 (水島埋立処分場) をご教授願います。	工事費内訳書 頁0-0028最終処分場受入費 (その他廃材) 水島埋立処分場 廃プラスチック埋立 最終処分場受入単価 (水島埋立処分場) は物価資料の単価を採用しています。
213	施工代価表 施工 第0162号表防草コンクリート打設工生コンクリート 18-8-20(25)BB 記載されている生コンクリート (8.470m <sup>3</sup> ) は、ロス (×1.21) を見込んだ数量と考えてよろしいでしょうか。	施工第0162号表防草コンクリート打設工の生コンクリート使用量は、ロス率を見込んでいます。
214	施工代価表 施工 第0172号表えい航用引船運転 引船 鋼製 D450PS型35GT 1式 引船 鋼製 D450PS型35GT 1式は、鋼製 D450PS型の運転時間損料と供用日損料の2種類が計上されていると考えるとよろしいでしょうか。	施工 第0172号表えい航用引船運転の引船 鋼製 D450PS型35GT 1式は、鋼製 D450PS型の 運転時間損料と供用日損料の2種類を計上しています。
215	施工代価表 施工 第0172号表えい航用引船運転 えい航用引船運転単価は、諸雑費 (まるめ) がいないため、1円以下切捨てにて計上するものと考えてよろしいでしょうか。	1円以下切捨てで計上しています。
216	施工代価表 施工 第0173号表被えい航船舶 被えい航船舶は、現在、乗船手当が計上されていませんが、乗船する必要がある場合は、手当について協議の対象と考えるとよろしいでしょうか。	工事契約後、架設計画により変更が必要となる場合は、岡山市工事請負契約約款第18条 (条件変更等) による変更協議の対象とします。
217	施工代価表 施工 第0173号表被えい航船舶 被えい航船舶単価は、諸雑費 (まるめ) がいないため、1円以下切捨てにて計上するものと考えてよろしいでしょうか。	1円以下切捨てで計上しています。
218	工事内訳書に記載の仮設舗装 (1461m <sup>2</sup> ) 及び路床盛土 (1490m <sup>3</sup> ) につきまして、それぞれ対象範囲をご教示ください。	番号10の回答をご参照ください。
219	様式12号と13号の注7に「箇条書きも可とする」とありますが、これは複数の提案を求めているということでしょうか。	複数提案を求めるものではなく、箇条書きの場合は、全体をまとめて1項目しとして評価するものと考えています。効果がない提案があれば項目として評価しません。

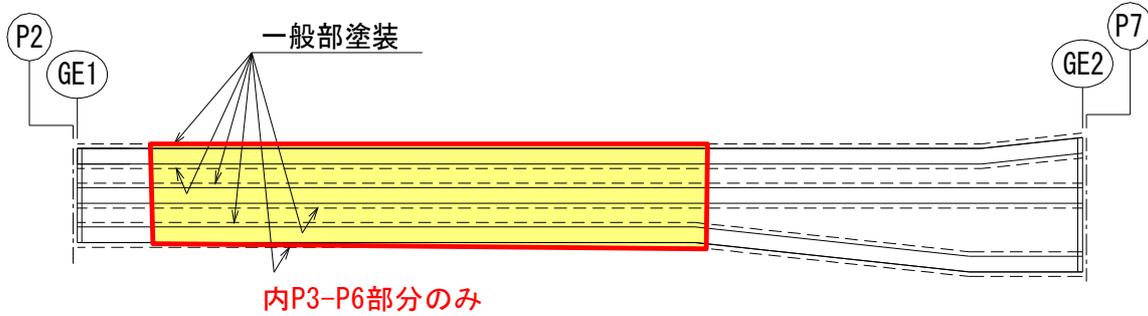


§ 4. 塗装面積計算

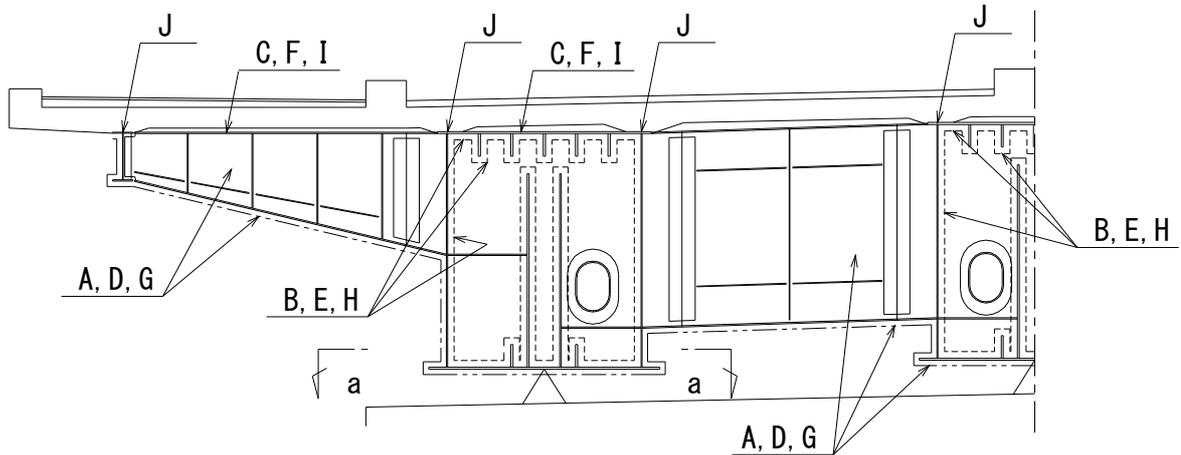
カプテンコートM対象範囲

< 塗装塗り区分図 >

平面図

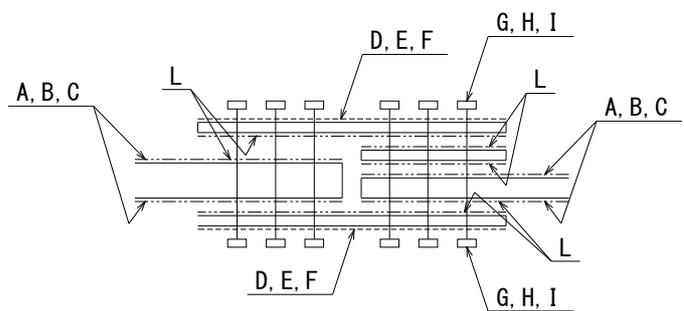
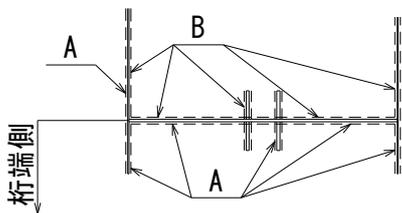


断面図



a - a

現場継手部



A : 一般部外面(化成処理)

B : 一般部内面

C : 一般部特殊(埋め殺し型枠接触面)

D : 添接部外面(化成処理)

E : 添接部内面

F : 添接部特殊(埋め殺し型枠接触面)

G : ボルト外面(化成処理)

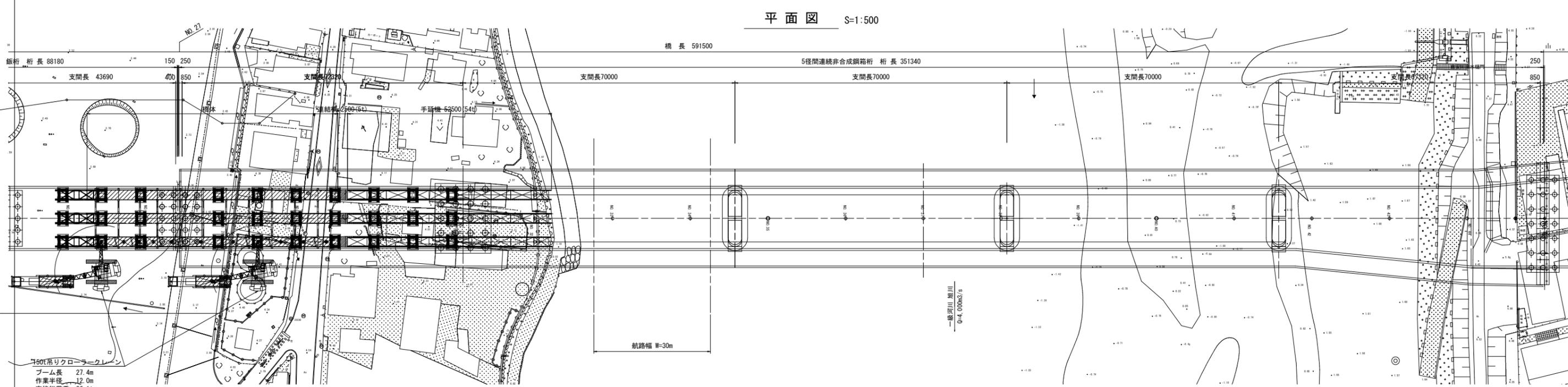
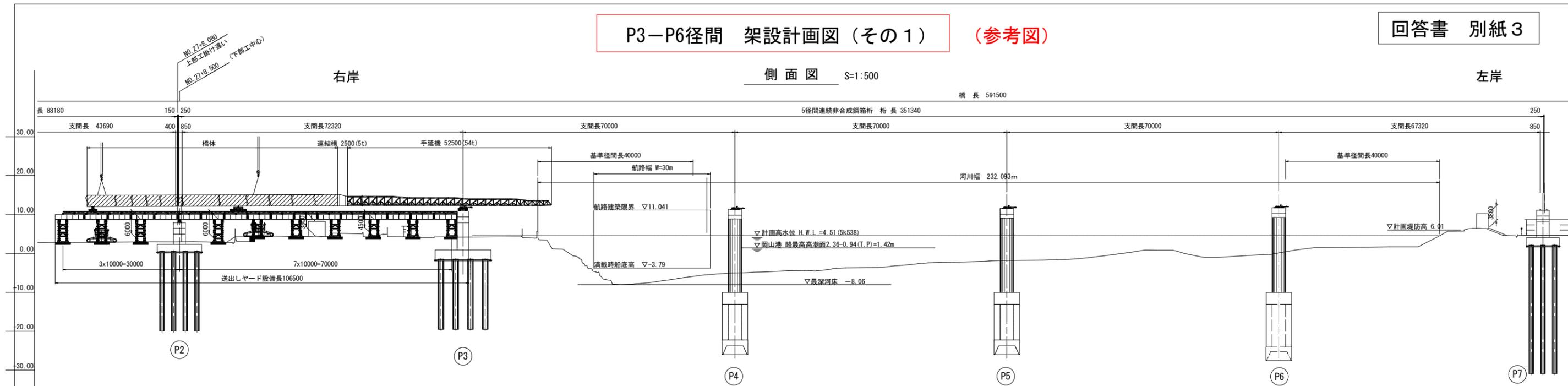
H : ボルト内面

I : ボルト埋め殺し型枠接触面

J : コンクリート接触面

K : ブラスト面積

L : 摩擦接合面(外面)

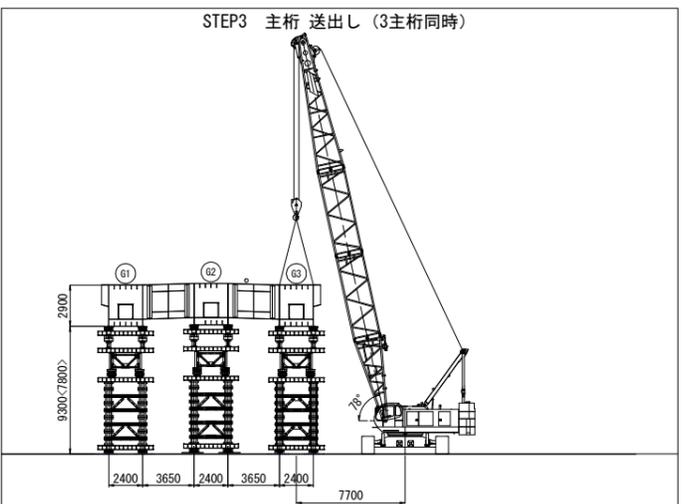


100t吊りクローラークレーン  
 ブーム長 27.4m  
 作業半径 12.0m  
 定格総荷重 36.1t  
 吊上げ荷重 20.0+2.0=22.0t

架設ステップ

- STEP 1 送しヤード設置
- STEP 2 主桁 地組
- STEP 3 主桁 送し (3主桁同時)
- STEP 4 主桁 降下 (3主桁同時)
- STEP 5 ブラケット・縦桁架設
- STEP 6 送しヤード解体

STEP3 主桁 送し (3主桁同時)



100t吊りクローラークレーン  
 定格総荷重表

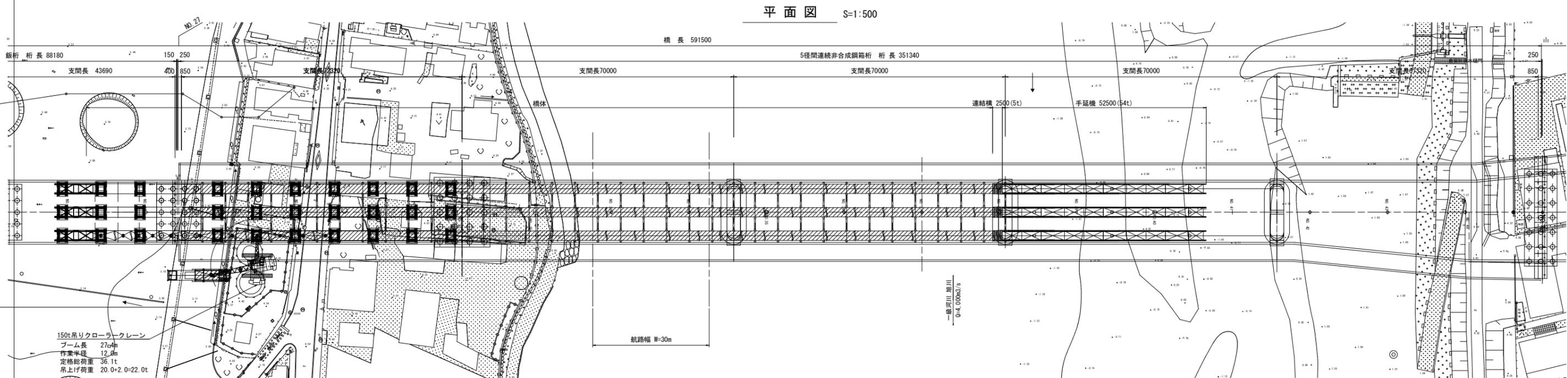
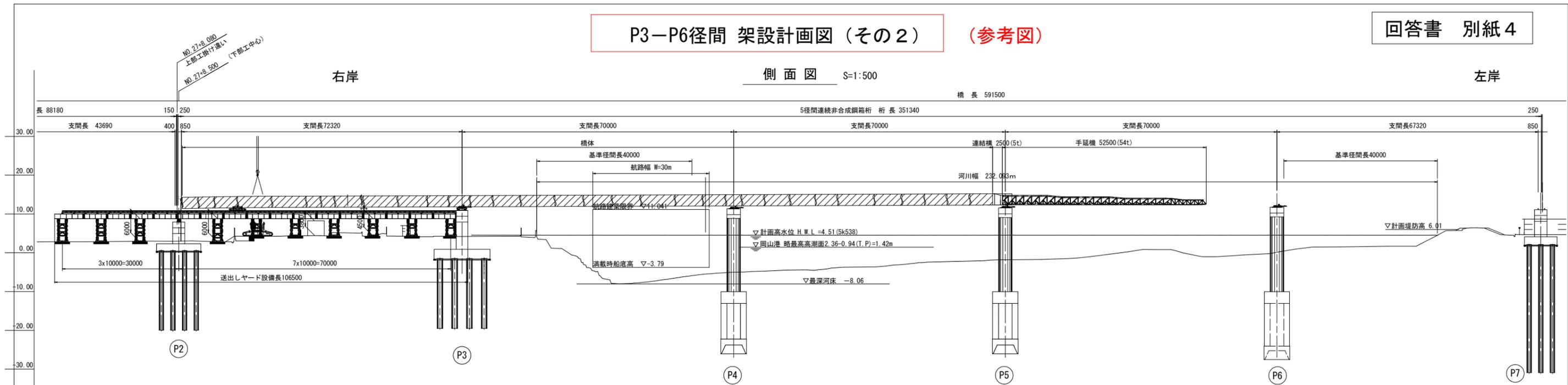
(単位: ton)

ブーム長	27.4m	30.5m	33.5m
6.0	6.6/70.0		
7.0	70.0	7.2/60.0	7.7/56.7
8.0	64.0	60.0	56.0
9.0	54.3	54.2	53.7
10.0	46.6	46.4	46.3
12.0	36.1	35.9	35.7
14.0	29.2	29.0	28.9
16.0	24.5	24.3	24.1
18.0	20.9	20.7	20.6
20.0	18.2	18.0	17.8

注) 本図面は「(都) 下中野平井線 (旭川工区) 道路橋梁詳細設計業務委託 (H21)」の成果を基に架設計画図について更新を行っている。

# P3-P6径間 架設計画図 (その2)

(参考図)

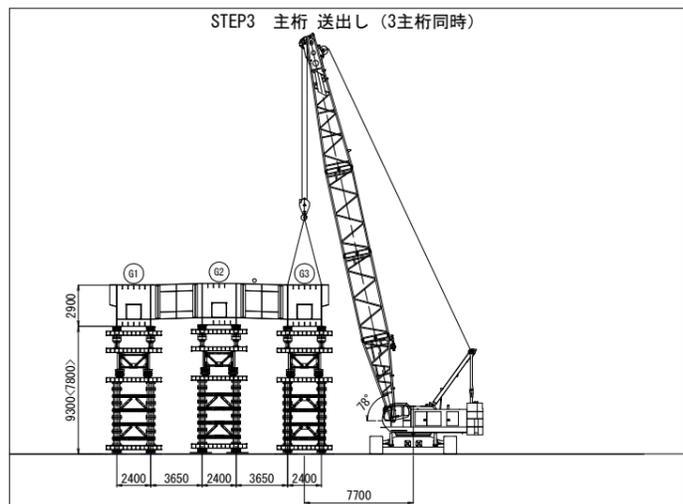


150t吊りクローラークレーン  
 ブーム長 27.4m  
 作業半径 12.0m  
 定格総荷重 36.1t  
 吊上げ荷重 20.0+2.0=22.0t

## 架設ステップ

- STEP 1 送出しヤード設置
- STEP 2 主桁 地組
- STEP 3 主桁 送出し (3主桁同時)
- STEP 4 主桁 降下 (3主桁同時)
- STEP 5 ブラケット・縦桁架設
- STEP 6 送出しヤード解体

STEP3 主桁 送出し (3主桁同時)



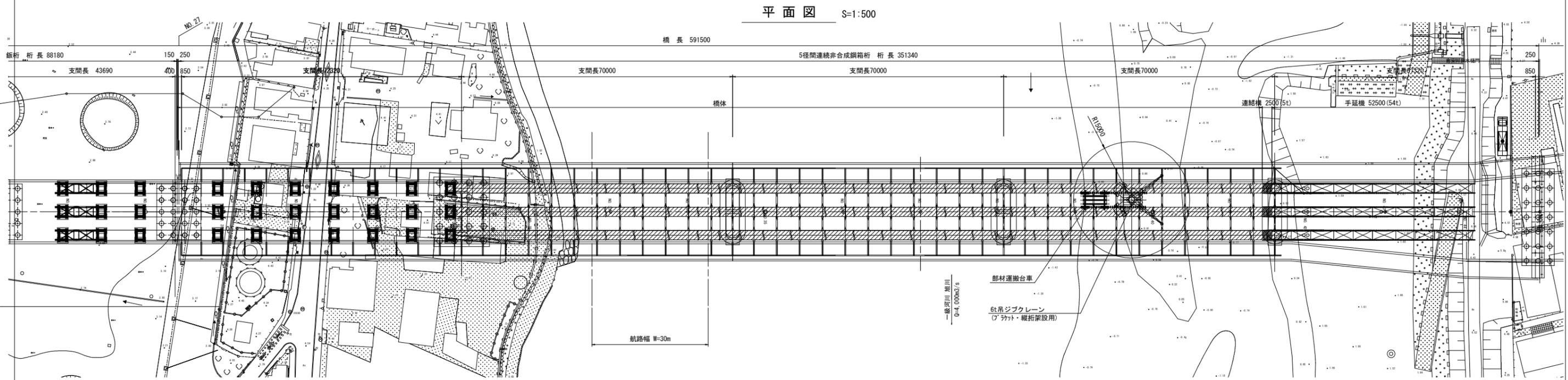
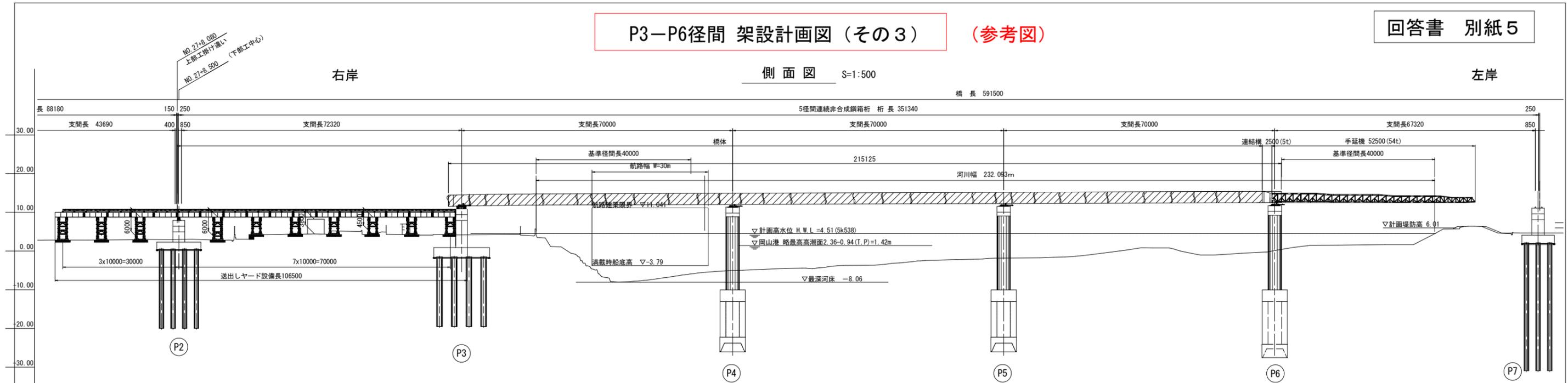
## 100t吊りクローラークレーン 定格総荷重表

(単位: ton)

作業半径 (m)	27.4m	30.5m	33.5m
6.0	6.6/70.0		
7.0	70.0	7.2/60.0	7.7/56.7
8.0	64.0	60.0	56.0
9.0	54.3	54.2	53.7
10.0	46.6	46.4	46.3
12.0	36.1	35.9	35.7
14.0	29.2	29.0	28.9
16.0	24.5	24.3	24.1
18.0	20.9	20.7	20.6
20.0	18.2	18.0	17.8

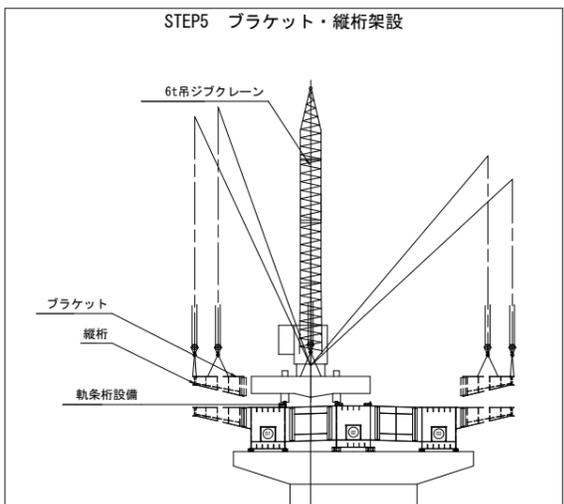
注) 本図面は「(都)下中野平井線(旭川工区) 道路橋梁詳細設計業務委託(H21)」の成果を基に架設計画図について更新を行っている。

(都)下中野平井線橋梁上部 (P3-P6) 製作架設工事  
**(都)下中野平井線**  
 岡山市北区七日市東町、北区御舟入町、  
 北区平井六丁目内  
 P3-P6径間 架設計画図(その2) 参考図 270 業  
 縮尺 図示 276  
 東部幹線道路建設課



架設ステップ

- STEP 1 送出しヤード設置
- STEP 2 主桁 地組
- STEP 3 主桁 送出し (3主桁同時)
- STEP 4 主桁 降下 (3主桁同時)
- STEP 5 ブラケット・縦桁架設
- STEP 6 送出しヤード解体



注) 本図面は「(都)下中野平井線(旭川工区) 道路橋梁詳細設計業務委託(H21)」の成果を基に架設計画について更新を行っている。

(都)下中野平井線橋梁上部 (P3-P6)製作架設工事	
(都)下中野平井線	
岡山市北区七日市東町、北区御舟入町、中区平井六丁目地内	
P3-P6径間 架設計画図 (その3) 参考図	271 業全
縮尺 図示	276
東部幹線道路建設課	